部局名：農林水産部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	海女による豊かな海づくり事業	1
2	スマート水産業実証体制構築事業	3
3	次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業	5
4	「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業	7
5	環境調和型真珠養殖システム構築事業	9
6	みえフードイノベーションスイッチ促進事業	11
7	みえの農林水産情報発信スマート化事業	13
8	みえスマートフードチェーン促進事業	15
9	次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業	17
10	農福連携「福」の広がり創出促進事業	19
11	自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業	21
12	海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業	23

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　水産資源・経営課

事業概要

細事業名	海女による豊かな海づくり事業				区分	新規
施策	314	水産業の振興				
基本事業	31401	水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築				
根拠（法令等）	三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）					
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額等　予算額						
予算額等　決算額						
事業の目的	サスティナブルな海女漁業を次世代に継承するため、海女自身が海の環境変化に対応した藻場の効果的な管理やアワビの増養殖、漁獲物の魅力向上などに取り組む「海女による豊かな海づくり」を推進します。					
事業目標	次世代型海女漁業取組地区　2 地区					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	海女漁業は古くから資源管理、資源保護など持続的漁業の仕組みを持って営まれ、歴史的・文化的にも価値が高い生業であり、平成 28 年度には日本農業遺産、令和元年には日本遺産に登録されています。しかし、三重県の海女の人数は減少を続け、また、県内における海女漁獲物として重要なアワビ漁獲量も減少しています。加えて、海水温の上昇等の環境変化やアラメなどの藻場が消失する「磯焼け」もみられています。 伝統ある海女漁業を次世代に継承するためには、海の環境変化に対応し、アワビ資源回復と安定した漁獲、アワビの餌となる藻場の管理に海女自身が取り組む、「海女による豊かな海づくり」の仕組みをつくり、推進していく必要があります。 海女漁業者自身が藻場の管理やアワビの増養殖に取り組むことで、水産資源の回復及び漁獲の安定化を促進します。 また、資源管理、資源保護など持続的漁業の仕組みを情報発信することで、海女漁業の魅力向上及び海女漁獲物の価格向上が図られます。					

取組詳細

取組概要	「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サスティナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。
取組内容等	

海女による豊かな海づくり事業　5,000 千円（2,500 千円）

（１）海女による藻場の管理の仕組みづくり

関係機関と連携し、ＡＩ・ＩＣＴ等の先端技術やドローンなどの新技術を活用することで、藻場の分布や変化を時系列的に把握するなど、藻場の情報を「見える化」する仕組みを構築し、モデル地区において漁業者間で藻場の情報の共有化を図り、海女等漁業者自身が行う藻場の管理を効率的に進める仕組みの構築に取り組みます。

（２）海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討

関係機関と連携し、海水温の上昇等に対応した効率的なアワビの種苗生産を推進するための技術開発に取り組みます。

（３）海女によるアワビ養殖の検討

海女の潜水技術を活用した、海中での新しいアワビ養殖手法の開発に取り組みます。また、アワビ養殖の効率化を図るため、海藻以外の餌料として酒粕等の利用の検討に取り組みます。

（４）サスティナブルな海女漁業の魅力発信

海女自身による資源保護･資源管理の取組を「見える化」し、持続的漁業の取組を情報発信することで、海女漁獲物「海女もん」の魅力向上及び価格向上を図ります。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　水産資源・経営課

事業概要

細事業名	スマート水産業実証体制構築事業				区分	新規
施策	314	水産業の振興				
基本事業	31401	水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築				
根拠（法令等）	三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	漁村での少子高齢化が進むなど水産業を取り巻く環境が厳しい中、本県水産業が将来にわたり安定的に継続していくために不可欠な新技術を関係者と連携して研究する等、本県水産業のスマート化の普及促進を図るための体制を構築します。
事業目標	シンポジウムの開催　１回 現地研修会の開催　３回 新技術の実証化　１件
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	三重県の漁業就業者数は平成５年の 17,005 人から、平成 30 年には約３分の１の 6,108 人にまで減少し、そのうち約６割が 60 歳以上となっています。また、近年の気候変動や海水温の上昇による漁期や養殖水産物の生育の変化など、漁業の現場ではこれまでの経験や勘だけでは対応が困難な状況が増加しています。少子高齢化や気候変動の影響は今後さらに進展すると見込まれるため、将来にわたって漁業を安定的に継続していくためには、新規就業者の確保とともに、意欲のある漁業者が少しでも長く漁業を継続できるような環境を整えることが必要です。 三重県の漁業は小規模な経営体が多く、機械化・自動化が遅れています。そのため、ＩＣＴ等を活用し、水産業のスマート化を進めることで労働環境の改善や生産性の向上を図り、漁業就業者を確保しやすい環境を整える必要があります。 スマート水産業促進のための実証体制を構築することで、生産性や所得の向上、働き方改革が実現し、水産業が安定的に継続されることが期待されます。

取組詳細

取組概要	水産業におけるＩＣＴ活用等の先進事例の情報収集を進めるとともに、関係者と連携し、スマート水産業の実現に向けた研究会を立ち上げ、シンポジウムや現地研修会を開催します。また、スマート化のメリットや課題を抽出するため、県内水産業の現場において新技術の実証化に取り組みます。
取組内容等	

スマート水産業実証体制構築事業費　2,000 千円（1,000 千円）

（１）先進事例の情報収集を進めるとともに、漁業者、水産関係団体、大学、企業、国等、産学官の関係者と連携し、スマート水産業の実現に向けた研究会を立ち上げ、シンポジウムを開催します。

（２）県内の漁業関係者を対象に、スマート化に関する新技術や実証試験中の取組などを紹介する現地研修会を開催します。

（３）スマート化のメリットや課題を抽出するため、県内水産業の現場において、新技術を試験的に導入し、実証化に取り組みます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　水産資源・経営課

事業概要

細事業名	次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業				区分	新規
施策	314	水産業の振興				
基本事業	31401	水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築				
根拠（法令等）	三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）					
予算額等 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	大きく変化する伊勢湾の漁場環境に適応した黒ノリ及び青ノリ養殖技術の開発を行うことで、伊勢湾が本来持つ生産性を活かし、持続的でもうかる漁業の再生をめざします。					
事業目標	各種環境情報のビッグデータをＡＩ処理し、可視化、将来予測するプラットフォームを整備するとともに、その情報を活用し、海況に適応したノリ適正養殖管理技術の開発、マニュアルの作成を行います。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	ノリ養殖業は伊勢湾沿岸における冬季の基幹産業であり、その維持・発展が伊勢湾の漁業再生を図るうえで重要です。 しかし、近年、冬季の海水温上昇、異常潮位、栄養塩類不足等、ノリ漁場環境が大きく変化しており、疾病や食害、色落ち等の被害が深刻化していることなどから、平成 30 年度漁期における黒ノリ生産量は 10 年前と比較して約半分となっており、漁場環境に適応したノリ養殖技術の早急な確立が求められています。 海況情報の一元化発信プラットフォームの整備と海況に適応した養殖技術の開発により、漁場環境に適応した効率的で持続的なノリ養殖を促進し、高品質なノリの安定生産が可能となることで、豊かな伊勢湾の漁業再生が期待されます。					

取組詳細

取組概要	伊勢湾に設置したＩＣＴセンサーにより取得した水温データなど各種環境情報のビッグデータを集約し、ＡＩ処理することで、海況の可視化、将来予測を行うプラットフォームを整備するとともに、その情報や蛍光顕微鏡、ドローン、ＩＣＴカメラといったスマート技術を活用したノリの適正養殖管理技術開発を行い、海況に適応した養殖管理マニュアルを作成します。
取組内容等	

次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業　4,900 千円（2,450 千円）

伊勢湾に設置したＩＣＴセンサーにより取得した詳細な水温データや栄養塩分析結果、衛星からの植物プランクトン情報、過去の漁海況データ等の各種ビッグデータをクラウド上に集約し、ＡＩ処理することで、海況の可視化、将来予測を行うプラットフォームを鳥羽商船高等専門学校等と連携して整備します。

また、その情報や蛍光顕微鏡、ドローン、ＩＣＴカメラといったスマート技術の活用により、漁場環境に応じたノリ養殖技術や疾病防除技術の開発、色落ちや食害発生状況把握の迅速化、色落ち予察技術の開発を行い、海況に適応した養殖管理マニュアルを作成します。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　水産資源・経営課

事業概要

細事業名	「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業				区分	新規
施策	314	水産業の振興				
基本事業	31402	多様な担い手の確保・育成と経営力の強化				
根拠（法令等）	三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）					
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	高齢者や女性をはじめとする多様な担い手が、体力や年齢にかかわらず、そのライフステージやライフスタイルに合わせて、様々な形で水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、水産業の働き方改革を促進します。					
事業目標	取組地区　毎年２地区					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	現在、人口減少・少子高齢化の進展により、本県水産業の担い手の減少・高齢化が進行していますが、新規就業者数は横這いとなっており、担い手不足の解消には至っていません。また、漁業には、労働集約的、重労働、職人技とも評価される従来の体制が残されています。 これらのことは、体力・技術を持つ男性漁業者を主力に高齢者や女性を季節労働力として確保する従来の体制の維持を困難にしています。また、現役の漁業者には、体力の衰えやけがによる引退のリスクがあり、新規就業者には、要求される身体能力や技術承継の難しさが壁となっています。 一方で、高齢漁業者の多くは、収入確保や活力の維持のためにも、可能な限り漁業を継続する意欲があります。また、体力・技術の制約があるものの、漁村やその周辺には高齢者や女性をはじめとする多様な人材がいます。 農業分野では、ロボット技術等を活用した先端機器により体力・技術・人手が補完されている事例も見られることから、水産分野においても、これら先端機器の利用を推進することで、体力や技術がない者でも参加でき、かつ体を壊すことなく長く安全に継続できる「水産業の働き方改革」を実現していく必要があります。					

取組詳細

取組概要	高齢者や女性をはじめとする多様な担い手が、体力や年齢にかかわらず、そのライフステージやライフスタイルに合わせて、様々な形で水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術等を活用した先端機器の試験導入等による省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組みます。
取組内容等	

「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業　5,000 千円（2,500 千円）

少子高齢化が著しい県内の定置網漁業、まき網漁業、魚類養殖等を対象に、農業での普及が進んでいるパワードスーツ等を中心に、漁業種類ごとに有効な先端機器の種類、利用シーン、台数、共同利用等の効率的な運用方法等を検討するとともに、漁労作業に試験的に導入し、漁労作業の省力化、時間短縮、安全性の向上、身体への負担軽減等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組みます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　水産資源・経営課

事業概要

細事業名	環境調和型真珠養殖システム構築事業				区分	新規
施策	314	水産業の振興				
基本事業	31401	水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築				
根拠（法令等）	三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）					
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムを構築し、サスティナブル、エシカルといった県産真珠のブランドイメージの向上を図ります。					
事業目標	真珠養殖廃棄物のコンポスト（堆肥）化技術の開発と普及、アコヤガイ大量へい死の原因究明と対策に取り組み、持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムの構築を図ります。また、構築した真珠養殖システムで生産した真珠を国内外でＰＲし、サスティナブル、エシカルといった県産真珠のブランドイメージの向上を図ります。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	本県の真珠養殖業を取り巻く環境は、養殖業者の高齢化や国内需要の低迷など、依然として厳しい状況にあり、三重県真珠振興計画に基づき、生産目標額３７億円の達成に向けて、真珠産業の振興のための施策を展開していく必要があります。真珠養殖業の低迷の一因として、赤潮発生や貧酸素化などの環境悪化による生産性の低下があり、漁場環境の改善に向けた取組が必要です。 また、近年は、ＳＤＧｓへの対応やエシカル消費の観点から、環境に負荷を与えない持続的かつ倫理的な生産・消費活動が求められており、サスティナブル、エシカルといった真珠のブランドイメージを構築し、他の宝石との差別化を図っていく必要があります。 さらに、令和元年夏季に発生したアコヤガイの大量へい死の原因を究明し、真珠養殖への被害軽減を図っていく必要があります。 真珠養殖廃棄物のコンポスト化技術の普及及び地域循環システムの構築により、真珠養殖漁場における環境改善が進むことが期待されます。また、真珠のＰＲと併せて、真珠養殖廃棄物の地域循環システム、水質浄化機能など、環境等に配慮したサスティナブルでエシカルな真珠養殖をＰＲすることにより、県産真珠のブランド力が向上し、需要の拡大や価格の維持・向上が期待されます。					

取組詳細

取組概要	真珠養殖業者等の関係者と連携し、真珠養殖廃棄物のコンポスト（堆肥）化技術の開発と普及、真珠養殖による水質浄化機能の評価、アコヤガイ大量へい死の原因究明と対策、国内外でのＰＲに取り組みます。
取組内容等	

環境調和型真珠養殖システム構築事業費　3,500 千円（1,750 千円）

（１）環境配慮型養殖システムの構築

① 養殖廃棄物のコンポスト化技術の開発

真珠養殖廃棄物のコンポスト化技術の普及に向けて、本県の真珠養殖の実態に応じた技術開発や、真珠養殖業者との連携によるコンポスト化技術の実証試験に取り組みます。

② モデル地区における地域循環システムの構築

モデル地区において、地域の農業者や関係市町等と連携し、真珠養殖廃棄物（貝掃除屑、貝肉残滓）のコンポスト化技術の導入を進めるとともに、コンポストの農業への利用等、真珠養殖廃棄物を活用する仕組みづくりに取り組みます。

③ アコヤガイ大量へい死の原因究明と対策

令和元年に発生したアコヤガイの大量へい死の原因を究明するため、漁場におけるアコヤガイの飼育試験及び感染症の検討のための感染試験等に取り組みます。

（２）環境と調和したサスティナブルでエシカルなブランドイメージの構築

① 国内でのＰＲ

国内において、県産真珠のブランド力の向上や需要喚起のためのＰＲイベントを開催します。

② 海外でのＰＲ

香港のジュエリーショー等において、県産真珠のブランド力の向上や需要喚起のためのＰＲに取り組みます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえフードイノベーションスイッチ促進事業				区分	新規
施策	311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上				
基本事業	31101	新価値創出と戦略的プロモーションの展開				
根拠（法令等）						

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	産学官連携によるデータサイエンス・プラットフォーム等を活用しながら、産業の枠を超えて、さまざまな情報・データの共有や組み合わせを図るとともに、農林水産業へのＡＩ、センシングなどの先端技術の導入を加速させることにより、これまでにない新たな商品・サービスの開発や持続可能で競争力の高い生産体制の構築をめざす。また、こうした取組により、若者等が魅力を感じる持続可能なもうかる農林水産業の実現を通して、若い新規就業者の増加や定着率の向上につなげる。
事業目標	・みえの食を生かした分野横断的なイノベーション商品・サービスの開発　３件
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	人手に頼る作業や熟練者の経験・勘に基づく作業の多い農林業は、他産業と比べて労働生産性が低いと言われており、担い手の確保等も困難な状況が続いている。これらの課題解決に向けて、データサイエンスやAI などの先端技術を活用して、情報の見える化や作業の効率化を図るとともに、分野横断的な連携の活性化による、新たな価値創出が求められている。 【効果】 ・みえの食によるアプローチが幅広く展開され、社会課題の解決や日常生活の利便性の向上が図られている。

取組詳細

取組概要	新しい発想に取り組みを切り替える（スイッチ）観点から、防災・健康など県民の皆さんの関心が高い事項の課題解決や、新しいイノベーションの促進とそのスタートアップを支援する。
取組内容等	

みえフードイノベーションスイッチ促進事業費　3,000 千円（内県費 1,500 千円）

企業等と連携した食に関するさまざまなデータの収集・分析を通じて、県民の皆さんをはじめ、三重県を訪れる旅行者等の多様なニーズを把握し、新たな商品やサービスの開発を進めるとともに、得られたデータについては、ネットワーク会員等へのフィードバックを行う。

また、新しい発想に取り組みを切り替える（スイッチ）観点から、県民意識調査の結果を踏まえた県民の皆さんの関心が高い事項（たとえば、防災や健康）の課題解決や、日常生活の利便性向上等を図るため、分野横断的な新しいイノベーションの促進とそのスタートアップを支援する。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえの農林水産情報発信スマート化事業				区分	新規
施策	311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上				
基本事業	31103	ブランド力向上の推進				
根拠（法令等）						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	県産農林水産物のデータの見える化と情報発信のスマート化を推進することにより、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品及びサービスの付加価値向上を図ります。					
事業目標	・県産農林水産物の本質的な価値を体感できるデジタルコンテンツの作成 ・県産農林水産物の生産履歴及び出荷情報を実需者と共有するデータ利活用プラットフォームの構築					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	・　県産農林水産物の有する本質的な価値への共感を呼び込み、商品及びサービスの販路拡大につなげるため、紙媒体を中心とした発信手法から、スマートな手法に転換する必要があります。 ・　本県農林水産業の多くは少量多品目であり、流通に課題があることから、生産者と実需者が一体となるデータ利活用のプラットフォームを構築し、生産・出荷情報の一元的活用を図る必要があります。					

取組詳細

取組概要	・　県産農林水産物が有する本質的な価値を体感できる動画コンテンツやデジタルカタログ、インバウンド対応食体験コンテンツを作成し、ＷＥＢサイトやデジタルサイネージを用いて発信します。 ・　本県独自の「人と自然にやさしい安心食材表示制度」により蓄積された生産履歴・出荷データの見える化を図るとともに、出荷情報等のマッチング実証及びデータフル活用の体制づくりに取り組み、全国にも先駆けた食材情報の一括提供を進めます。
取組内容等	

（１）価値体感型ＰＲコンテンツ作成事業　　3,000 千円（1,500 千円）

県産農林水産物の本質的な価値（自然環境や生産者の工夫など）が伝わる動画コンテンツやデジタルカタログ、インバウンド対応食体験コンテンツなどを作成し、ＷＥＢサイトやＳＮＳにより発信します。

また、ポスター掲示による発信から脱却するため、デジタルサイネージをモデル的に導入し、県庁舎及び庁舎外のイベント等において効果を検証します。

（２）農業生産データ利活用プラットフォーム構築事業　　5,000 千円（1,500 千円）

本県独自の「人と自然にやさしい安心食材表示制度」により蓄積された生産履歴等の紙ベースの情報をデータ化するとともに、農薬の適正使用に関するデータとの連携を図り、食の安全・安心を担保する生産履歴の見える化（データベース作成）を図ります。

また、全国にも先駆けた食材情報の一括提供を進めるため、出荷情報等のマッチング実証やデータフル活用の体制づくりをモデル的に進め、検討会での検証もふまえ、流通・販売事業者などの実需者と、県産農林水産事業者が一体となったデータ利活用プラットフォームの構築に取り組みます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　フードイノベーション課

事業概要

細事業名	みえスマートフードチェーン促進事業				区分	新規
施策	311	農林水産業の多様なイノベーションの創出とブランド力の向上				
基本事業	31102	農林水産技術の研究開発と移転				
根拠（法令等）						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	産学官連携によるデータサイエンス・プラットフォーム等を活用しながら、産業の枠を超えて、さまざまな情報・データの共有や組み合わせを図るとともに、農林水産業へのＡＩ、センシングなどの先端技術の導入を加速させることにより、これまでにない新たな商品・サービスの開発や持続可能で競争力の高い生産体制の構築をめざす。また、こうした取組により、若者等が魅力を感じる持続可能なもうかる農林水産業の実現を通して、若い新規就業者の増加や定着率の向上につなげる。					
事業目標	・スマートフードチェーンの構築　１件					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	人手に頼る作業や熟練者の経験・勘に基づく作業の多い農林業は、他産業と比べて労働生産性が低いと言われており、担い手の確保等も困難な状況が続いている。これらの課題解決に向けて、データサイエンスやAI などの先端技術を活用して、情報の見える化や作業の効率化を図るとともに、分野横断的な連携の活性化による、新たな価値創出が求められている。 【効果】 ・みえの農業の特色を生かしたスマートフードチェーンシステムが構築され、競争力の高い持続可能なグローカル産地の育成が進んでいる。					

取組詳細

取組概要	さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図る。

取組内容等

みえスマートフードチェーン促進事業　9,000 千円（うち県費 4,500 千円）

生産現場から、加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図る。

（具体的には、伊勢地域を中心に生産が行われている青ねぎを想定）

・ドローンによる生育確認

・収穫作業の自動化検討（青ネギの自動収穫）

・（新たな商品価値の創出）

・（フードイノベーション課職員による販路開拓）

・販売に関するデータ収集・分析とフィードバック　などに取り組む。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　担い手支援課

事業概要

細事業名	次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業				区分	新規
施策	312	農業の振興				
基本事業	31203	農業の多様な担い手の確保・育成				
根拠（法令等）	働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律 農業人材力強化総合支援事業実施要綱					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	若者や子育て中の女性、シルバー人材や障がい者、外国人など多様な働き方を求める人材を、農業分野において確保（掘り起こし）・育成するとともに、確保した人材と産地を担う農業経営体等とをマッチングする仕組を通じて、多様な労働力を生かしながら新たなビジネスに取り組む産地や農業経営体の増加を図ります。 また、産地を担う農業経営体において、働き方改革として、経営者の意識啓発に取り組むほか、効率的な生産方式をはじめ、安全・安心な労働環境や経営者による効率的な労働管理、さらには人材育成方法の改善などを通じ、従事者に「働きやすさ」や「やり甲斐」を提供できる職場環境や人材の育成体制の構築をめざします。
事業目標	・農繁期の作業を毎年継続的に担う人材の確保数：各モデル産地 10 名以上 ・確保した人材の労働満足度：８割以上
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	産業との競争の中で、農業法人等に若者などが就農し定着するためには、経営者の意識改革を図り、就業者に「働きやすさ」や「やり甲斐」を提供できる職場環境や人材を育成する体制・プログラムを整備するなど、経営体における「働き方改革」が必要です。

取組詳細

取組概要	ＪＡグループ、市町、三重労働局、子育て中の女性の社会復帰を支援するＮＰＯ法人、公益財団法人三重県シルバー人材センター連合会、三重県障がい者就農促進協議会などの関係機関と連携しながら、 ・産地における労働力となる人材の確保（掘り起こし）と農業経営体等に派遣する仕組みの構築 ・確保した労働力の定着に向けた、農業経営体における農業版働き方改革の促進 ・確保した労働力を農繁期が異なる産地間で融通する仕組みの構築 などに取り組みます。
取組内容等	

（１）地域の多様な人材の確保育成事業　　1,200 千円（0 千円）

「北勢地域の施設トマト産地」と「東紀州地域の柑橘産地」をモデルに、県内の大学、子育て中の女性の社会復帰を支援するＮＰＯ法人、公益財団法人三重県シルバー人材センター連合会、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会、ＮＰＯ法人共同受注窓口みえなどと連携して、当モデル地域で労働力として期待できる人材が農業に求める働き方の現状把握や人材の活用方法等を検討します。

掘り起こした多様な人材に対して、農業の魅力や農作業の内容などを発信するためのイベントや農作業の技術習得を目的とした現地研修会等を開催します。

（２）農業経営体の労働環境改善支援事業　　1,200 千円（0 千円）

「北勢地域の施設トマト産地」と「東紀州地域の柑橘産地」をモデルに、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家の助言を受けながら、産地や農業経営体において継続して労働力を確保する上での課題や多様な人材を受け入れるための労働環境・労務管理などを整理します。

把握した課題等をもとに、農業経営体や関係機関等の「働き方改革」に向けた気運を高めるため、スマート農業の活用、労働環境・労務管理等をテーマとしたセミナー等を開催します。

「地域推進チーム」を核にしてターゲットを絞り込み、専門家の助言を得て、産地や農業経営体の働き方改革に向けた取組に対してきめ細かな指導・支援活動を実施します。

（３）労働力の産地間マッチング支援体制整備事業　　1,600 千円（500 千円）

産地や農業経営体と新たに確保した多様な人材等をマッチング・派遣する仕組みを構築するため、モデル実証を実施し、課題を整理するとともにその改善策等を検討します。

また、農繁期が異なる産地間の労働力の融通する仕組みの構築にむけて、モデル実証等を実施します。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　担い手支援課

事業概要

細事業名	農福連携「福」の広がり創出促進事業				区分	新規
施策	132	障がい者の自立と共生				
基本事業	13202	農林水産業と福祉との連携の促進				
根拠（法令等）						

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	・農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への意識啓発を図るとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした就農体験や試行的雇用等を進めます。また、ノウフク JAS の認証取得支援を通じて、さらなるノウフク商品の発信などに取り組みます。
事業目標	・特例子会社設立に向けた企業の意識啓発 ・引きこもり等の若者を対象とした農業への就労促進プログラムの策定 ・ノウフク JAS 取得事業所の創出
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	・障がい者の法定雇用率は平成 30 年 4 月に民間企業では 2.2%に引き上げられるとともに、3 年以内には 2.3%に引き上げられることとなっており、企業の障がい者雇用による農業参入が雇用率を向上させるための選択肢の一つとして大きな可能性があると考えられます。そのため、企業を対象として参入意向を把握するとともに、見学会や交流会等を開催し、特例子会社設立に向けた意識啓発を図ることが必要です。 ・また、引きこもり状態にある、生きづらさを感じている人たちなどの就労促進に向けて、農業就労を支援するための就労促進プログラムの策定が必要です。これまでの障がい者に加え、引きこもり等の若者を農業分野で受け入れることで、高齢化や人口減少が急激に進む地域で労働力を確保することが期待できます。 ・さらに、平成 31 年 3 月にノウフク JAS の規格基準が制定され、令和元年 11 月頃から登録認証機関による認証申請の受付が開始される見込みです。ノウフク JAS の認証取得支援とノウフク JAS 商品の情報発信により、農福連携の取組の認知向上が期待できます。

取組詳細

取組概要	農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業への意識啓発、ノウフク JAS 認証取得支援等を行います。また、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした就労促進プログラムを策定します。

取組内容等

（１）農業の特例子会社設立に向けた企業への啓発　2,000 千円（2,000 千円）

農業への障がい者の就労拡大に向け、企業による特例子会社を通じた農業参入を促進するため、企業への説明会、障がい者が就労している農業現場への見学会、企業と福祉事業所との交流会などを実施し農業を通じた障がい者雇用に関する企業への意識啓発を図ります。

・企業説明会、現地見学会、交流会、特例子会社調査の実施（委託）　1,848 千円

・県推進費　：152 千円

（２）生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業への就労促進　2,000 千円（2,000 千円）

引きこもり状態にある、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、地域若者サポートステーションなどと連携しながら、農業への就業に向けた順化プログラムを作成するとともに、農業にかかる勉強会や現地見学の実施、経営体における就農体験や試行的雇用などを進めます

・農福連携セミナー、現地見学会、就労体験の実施（委託）：1645 千円

・県推進費：350 千円

（３）ノウフク JAS 認証取得に取り組む福祉事業所への支援　2,936 千円（1,440 千円）

これまでの農福商品の販売にとどまらず、ノウフク JAS 認証取得に取り組む福祉事業所への支援として、ノウフク JAS 説明会の開催、ノウフク JAS 認証取得経費に対する助成、ノウフク JAS 商品の発信などに取り組みます。

・ノウフク JAS 説明会　277 千円

・認証取得助成　1,440 千円

・カタログ作成　730 千円

・マルシェでの販売　489 千円

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　農山漁村づくり課

事業概要

細事業名	自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業	区分	新規
施策	253	農山漁村の振興	
基本事業	25301	人や産業が元気な農山漁村づくり	
根拠（法令等）	エコツーリズム推進法、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律、明日の日本を支える観光ビジョン（観光庁）、スポーツツーリズム需要拡大戦略（スポーツ庁）、三重まるごと自然体験構想、三重の健康づくり基本計画等		

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的

リニューアルした「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づく取組の一つとして、自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進を行います。自然体験を行うことで、自己効力感が向上し、健康行動の習慣化に向けた行動変容を促す効果などが期待できることから、健康経営に関心の高い企業やアクティビティに関心の高いインバウンド等を中心に、アクティブレスト※１の場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるようオール三重で取り組みます。

「自然体験」と「健康づくりトップクラスに向けた取組」を連携させた様々な関係者からなるキャンペーン活動を実施することで、自然体験活動フィールドを生かした新たな価値を協創し、広く県内各地へ展開を図ります。併せて活動団体がリアルタイムな情報の発信を継続的に行えるよう支援します。

市町を越えた自然体験活動団体や農林漁業者、行政等多様な主体の連携により、「自然体験」「食」「泊」を組み合わせたインバウンド向けの評価型モニターツアーを実施し、インバウンドの受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行い、より広域で地域をブランディングできるようにつなげます。

これらの取組により農山漁村地域の交流人口を拡大し、農山漁村地域の振興につなげます。

※1 アクティブレスト：疲労時に適度に体を動かすことで心身のコンディションを整える積極的な休養方法

事業目標	自然体験等を通じた交流人口の増加
前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	近年、三重とこわか県民健康会議が設置される等、県民の「健康」への関心の高まりに加え、アクティブレストの考え方が注目されつつあります。これら県民の関心事と自然体験を結びつけることで、企業や県民へ向けての新たな健康づくりへのアプローチや通年での自然体験フィールドの活用促進など相乗的な効果が期待されます。そのため、健康意識の高い層を中心に、自然体験の場へ呼び込み、「楽しく、遊びながら」体力の維持向上につ

	なげるとともに、農山漁村地域の交流の拡大を図る必要があります。 　また県南部地域で予定される、複合集客施設や宿泊特化型施設の開業を好機ととらえ、自然体験ニーズの高いインバウンド等を主要ターゲットとした情報発信や市町を越えた連携による受入体制づくりのスタートアップに取り組み、誘客の拡大につなげる必要があります。

取組詳細

取組概要	「自然体験の促進」と「健康づくりトップクラスに向けた取組」を連携させた様々な関係者からなるキャンペーン活動を実施することで、自然体験活動フィールドを生かした新たな価値を協創し、広く県内各地へ展開を図ります。併せて活動団体がリアルタイムな情報の発信を継続的に行えるよう支援します。 　また、市町を越えた「自然体験」「食」「泊」を組み合わせたインバウンド向けの評価型モニターツアーを実施し、インバウンドの受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップに取り組みます。
取組内容等	

（１）自然体験活動のフィールドを生かしたキャンペーン展開事業　　5,670 千円（2,835 千円）

以下の取組をパッケージとしたキャンペーンを展開します。

・「自然体験」×「健康づくり」をテーマとしたシンポジウムの開催

・健康経営に取り組む企業と三重まるごと自然体験ネットワーク会員のマッチング交流会の開催

・「三重県版観光スマートサイクル」との連携による、自然体験参加者の行動と声の分析結果を踏まえた効果的な情報発信

・自然体験の様々な効果、健康経営に取り組む企業のモデル事例等を掲載したモデリングにつながる冊子の作成及び、情報発信効果の高い場所での配布や設置

（２）自然体験プログラムを活用した新たな価値協創事業　　2,330 千円（1,165 千円）

「三重とこわか県民健康会議」や、「とこわか国体・大会」の開催に向けた取組に併せて、ネットワーク会員と連携し、企業や県民等に向けた、自然体験プログラムの新たな価値の提供に向けた情報発信などの取組を行います。

　また、近年増加するインバウンドを主要ターゲットとした、ネットワーク会員自身が継続して効果的な情報発信を行うためのスキルアップの支援を行います。

（３）市町を越えた「自然体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアー開催事業　　2,650 千円（1,325 千円）

　各地のプログラムや地域資源を組み合わせたインバウンド向けの評価型モニターツアーを実施し、インバウンドの受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行い、より広域での地域ブランディングにつなげます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	農林水産部　農産園芸課

事業概要

細事業名	海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業				区分	新規
施策	312	農業の振興				
基本事業	31201	持続可能なもうかる農業の実現				
根拠（法令等）						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	伊勢茶やみかんの輸出について、新たに海外に拠点を持つ旅行業者等との連携により、既存の商品だけでなく、多様な商品開発をとおした様々な切り口での市場開拓を進め、その量的拡大を加速させることで産地の収益拡大につなげます。					
事業目標	連携による新たな商品開発と販路開拓　３件／年					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	県内の伊勢茶、みかん産地では、これまで海外展示会出展や輸出入業者への営業活動等を通じた販路開拓を進めており、一定の商流を構築してきました。この流れを加速させ、輸出量の拡大を図るためには、さらに現地ニーズに踏み込み、産地側から積極的な市場開拓のための提案をしていく必要があります。 一方で、国内には世界中に支店を持つ旅行業者等、海外に営業拠点や現地業者とのコネクションがある企業があります。そのような事業者と三重県が連携することで、より現地ニーズに合った提案を進めることで、新たな市場開拓ができると考えられます。さらに、食を通じて日本の地域を売り込むことは、インバウンド観光の促進など多方面への展開も可能です。					

取組詳細

取組概要	伊勢茶及びみかんを戦略商材と位置づけ、旅行事業者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大の取組を行います。

取組内容等

海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業　4,000 千円（4,000 千円）

（１）多様な商品開発による市場開拓促進事業

大手旅行事業者の海外拠点を活用し、①現地販売に向けたプライベートブランドを含む商品供給、②現地企業による加工に向けた原料供給、③現地飲食店での提供に向けた原料供給、④国内事業者による輸出商材（菓子等）への原料供給、⑤県内産地と観光資源を一体化したインバウンドツアー商品の開発、⑥海外での三重県産品販売と連携した産地体験ツアー、⑦他産地と連携した輸出期間の拡大など、旅行業者の強みを生かした様々な切り口での市場開拓を図ります。

（２）輸出相手先と連携した現地販路開拓・拡大事業

開拓した市場における輸出相手先との信頼関係を強め、輸出の継続・拡大を図るため、生産者等が現地に赴き、現地販売店と連携した消費者向け試食・試飲会の実施や、現地加工業者と連携した販路開拓など、共同で輸出拡大のための取組を実施します。

部局名：地域連携部
国体・全国障害者スポーツ大会局
南部地域活性化局

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	ええとこやんか三重移住促進事業費	1
2	スマート自治体促進事業費	3
3	リニア中央新幹線関係費	6
4	次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業費	9
5	三重とこわか大会プレイベント開催事業費	12
6	地域づくり人材支援事業費	15
7	Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業費	17

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部　地域支援課

事業概要

細事業名	ええとこやんか三重移住促進事業費				区分	一部新規
施策	254	移住の促進				
基本事業	25401	きめ細かな移住相談と総合的な情報発信の推進				
根拠（法令等）						

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	移住を検討している人に対して、三重県の情報を届けるとともに、それぞれの検討ステージにおいてワンストップできめ細かな相談を行うこと、特に、首都圏の移住希望者と移住者や地域が継続的な関わりを持つプラットフォームをつくることにより、移住への気運を高め、三重県への移住者を増やします。
事業目標	移住相談センターにおける相談件数　1,480 件
前年度からの変更点	これまでの取組に加え、移住希望者の不安を軽減し、三重県への移住に向けた機運を高めるよう、首都圏の若者と移住者や地域が継続的な関わりを持つプラットフォームをつくります。
事業の必要性と期待される効果	移住促進の取組を実施してきた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で 1,000 人を超え、順調に増加していますが、全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、一人でも多くの移住希望者に本県を選んでもらうためには、引き続き市町等と連携して移住促進に取り組むとともに、移住希望者のニーズを踏まえた特色ある取組を進める必要があります。 これまでの移住相談や移住者の属性をみてみると、移住相談者のうち、約半数を 20 代・30 代の若者が占めています。また、東京での移住相談件数は全体の８割を超えていますが、関東からの移住者数は全体の 3 割にとどまっています。 そうした中、東京圏の若者は移住にあたり人間関係を不安視する傾向にあることや、移住者の７割が１年以上の検討を経て移住を決断しているなど、移住の決断までに一定の期間が必要な方も多くいることが分かってきており、移住につなげていくためには、人と人との関係性を途絶えさせないことが必要です。 そのため、首都圏の若者と移住者や地域が継続的に関わりを持つことができるプラットフォームをつくります。 本事業により、若者が三重県に移住し、地域と密接につながりながら、地域の活性化に寄与しているとともに、移住希望者と県内の移住者、地域の方がいつでも気軽に意見交換や相談ができ、また、インターネットによる交流だけではなく、地域の魅力を発信するＷＥＢ記事の作成などの共同作業を通じて、ＦＡＣＥ　ＴＯ　ＦＡＣＥでつながることによって、三重県への若者の移住が増加する効果、移住者や地域が移住者を呼ぶ好循環が発生している状態をめざします。

取組詳細

取組概要	移住を希望する首都圏の若者が、三重県に移住した人や地域の人たちと継続的につながり、交流するためのプラットフォームづくりに取り組みます。

取組内容等

〇ええとこやんか三重移住促進事業費（新規分）　8,996 千円（4,689 千円）

首都圏に移住希望者のコミュニティ（東京スクエア）、県内に移住者や移住者の受け入れを希望する地域の人たちのコミュニティ（三重スクエア）を形成し、参加者同士がいつでもどこでも気軽に相談できる交流サイトの構築や交流会の実施、ＷＥＢ記事の作成等の共同作業のほか、移住希望者が地域で活躍の場を見つけるためのきっかけづくりを行い、移住者や地域が移住者を呼びこむ仕組みづくりに取り組みます。

また、スクエアへの参加者が移住を促す効果的な取組について自由に議論し、そこで生まれたアイデアを取組のブラッシュアップに生かしていきます。

＜具体的な取組＞

移住希望者の関心度合に応じて３つのカテゴリーで取り組む

①地域を知る　～地域のことをもっと知りたい層～

東京スクエアの参加者同士や、東京スクエアと三重スクエアの参加者が、交流サイトにより、いつでも、どこでも意見交換や情報交換、相談ができる仕組みを構築するほか、東京スクエアの参加者同士の交流会を実施します。

②地域と関わりを持つ　～地域ともっと関わりたい層～

東京スクエアの参加者が三重の魅力を発見し、ＷＥＢ記事の作成など地域の人と共同作業を行うことで、地域との関係性を深めます。

③地域で活躍の場を見つける　～地域で自己実現をしたい層～

スクエアでの交流によって高まった移住への気運を、移住の決断につなげる一つのプロジェクトとして、三重への移住希望者が、地域で活躍の場を見つけ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけづくりに取り組みます。

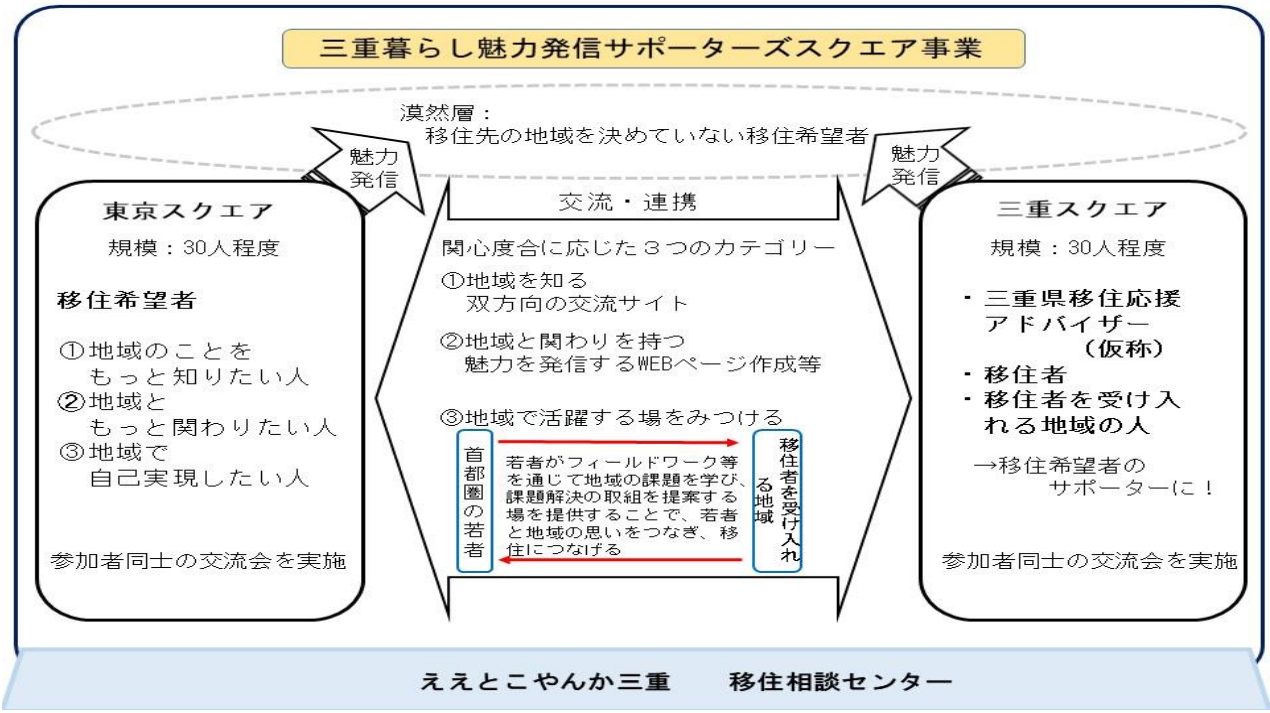

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部　市町行財政課

事業概要

細事業名	スマート自治体促進事業費					区分	一部新規
施策	255	市町との連携による地域活性化					
基本事業	25502	市町行財政運営の支援					
根拠（法令等）							

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	RPA（ロボットによる業務自動化）や AI（人工知能）は、専門性の高い分野であり、発展途上の技術でもあることから、市町への行財政改革支援の一環として、市町がスマート化を進めるうえでの課題を共有しながら協議・研究を進め、RPA と AI の導入に向けた気運の醸成を図りつつ、本格導入する団体数の拡大を進めます。
事業目標	RPA については、RPA 人材育成の支援を行うことで、全市町において RPA 本格導入の検討が進むことを狙います。 AI については、実証事業を実施することで、市町において行政課題の解決に AI 活用の検討が進むことを狙います。
前年度からの変更点	RPA については、令和元年度に作成したマニュアルを活用しつつ、RPA の本格導入の検討が進むように、人材育成支援を行います。 AI については、令和元年度に勉強会を行うことで気運醸成に努めてきたため、実際に AI を行政課題の課題解決に活用する実証事業を行います。
事業の必要性と期待される効果	人口減少が進展する中、自治体経営についてもより一層の効率化が求められており、既存の業務の在り方を大胆に再構築することは喫緊の課題です。当事業を実施することで、市町の AI や RPA 等の導入につながり、より効率的・生産的な自治体経営が期待できます。

取組詳細

取組概要	県と市町の関係部局を構成員とし、RPA や AI 等の導入に係る課題等を共有しながら、協議・研究を進める検討会議を運営します。 また、RPA を展開するための庁内調整等を行うキーパーソンの育成や、シナリオ作成・操作をテーマとする実践的研修等の RPA 人材育成支援を行います。 さらに、AI 技術を活用して市町が抱える行政課題の解決を図る実証事業を行います。
取組内容等	

スマート自治体促進事業費　　予算額：１４，３００千円（１４，３００千円）

（１） スマート自治体推進検討会議の運営

県と市町の関係部局を構成員とする、県と市町の地域づくり連携・協働推進協議会の全県会議に設置する検討会議の中で、取組が進んでいる県内外自治体の担当者やベンダーによる講演、県庁や市町での取組状況の共有等、RPA・AI 等の導入に係る課題等の協議や情報共有を行い、三重県全体でスマート自治体化を目指します。（全４回程度を予定）

（２） RPA 人材育成支援事業

RPA を本格検討・導入する市町の拡大を図るため、令和元年度に作成したマニュアルを活用しつつ、全市町のシステム担当者と事業課担当者を対象に、RPA の庁内展開を推進するためのキーパーソンの育成や RPA の操作及びシナリオ作成をテーマとした実践的研修を実施します。

（参考）RPA 導入までの流れと事業実施効果（イメージ）

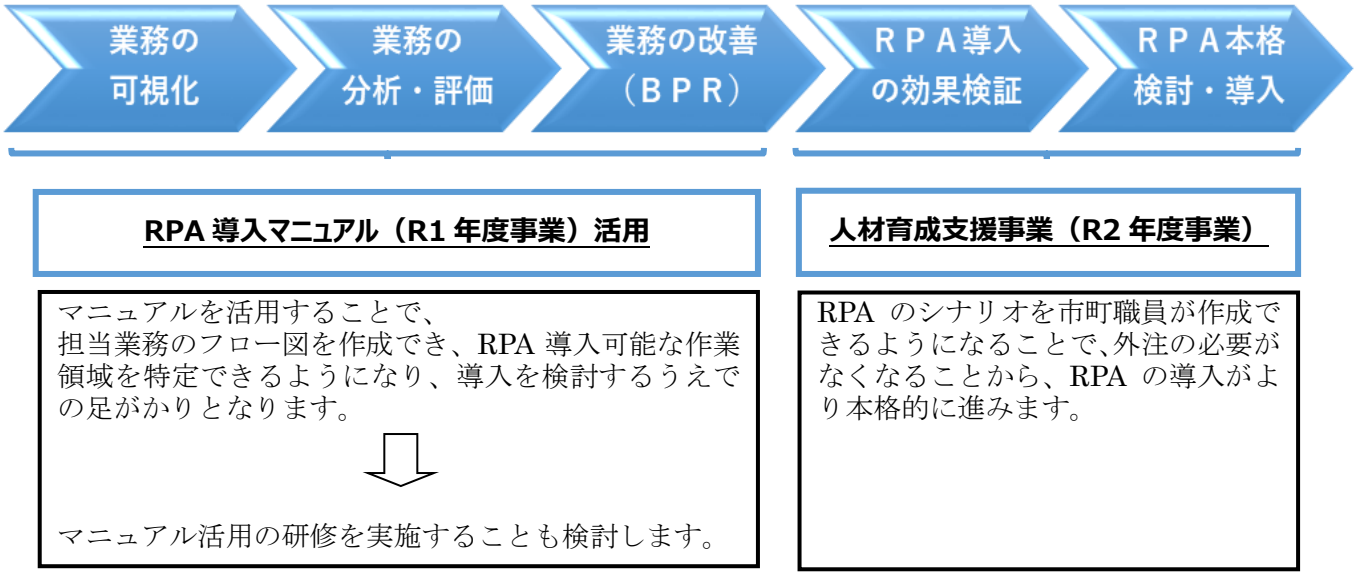

（３）Society5.0 を見据えた AI 活用実証事業

県と複数市町、事業者で構成するワーキンググループにおいて、市町の行政課題に対しＡＩ技術を活用する実証事業を行います。ＡＩ技術を活用し、業務の効率化等を実現するという成功事例をつくることで、ＡＩ技術の導入への機運醸成と他市町への横展開を図ります。

（技術例：音声認識、画像認識、自動応答）

※次年度スケジュール【構想案】

４月～	県と複数市町でワーキンググループ開始し行政課題を整理
６月頃	事業者決定
７月頃～	ワーキンググループに事業者加入
８月頃	解決策決定
９月頃～	効果検証開始

※市町の具体的な行政課題については、令和元年度中からヒアリングを開始します。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部　交通政策課

事業概要

細事業名	リニア中央新幹線関係費				区分	一部新規
施策	352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実				
基本事業	35203	国内外との交流を生む広域交通網の充実				
根拠（法令等）	三重県総合交通ビジョン					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	・リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期全線開業及び県内への中間駅設置の実現を目指すとともに、リニア駅を核とした様々な波及効果を呼び込むことで、地域の活性化、地方創生に資することを目的とします。
事業目標	・「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」の活動を活発化させるとともに、東京・名古屋間開業および名古屋・大阪間開業に伴う本県における波及効果などについて、県民や企業等への啓発活動を進め、気運醸成を図ります。 ・「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」による活動を軸に、「三重・奈良・大阪ルート」を前提とした、ルート及び駅位置の早期確定、名古屋・大阪間の速やかな工事着工及び一日も早い全線開業の実現に向け、国等とも連携を図り、ＪＲ東海に対し、環境アセスの早期着手に資する具体的な提案などの協力を行います。 ・愛知県、岐阜県、名古屋市と連携し、中部圏のリニア効果を高めるための具体的な連携活動の検討や、名古屋・大阪間の早期開業に資する情報収集を行います。
前年度からの変更点	・東京・名古屋間および全線開業が遅れることのないよう、円滑な環境アセスメントの実施に向けて、沿線自治体と連携しながら、早期に事前準備等に取り組んでいく必要があります。そのため、令和元年度、ＪＲ東海に新たに設置された名古屋以西準備担当部門と連携を密にし、円滑な実施に必要な情報収集や調査を行います。 ・また、今後、事業を円滑に実施していくにあたっては、県民の皆さんの理解や協力が非常に重要であることから、令和元年度に実施のリニア全線開業に伴う本県への波及効果調査結果や、それをもとに作成するリニアパンフレットを活用し、これまでにない新たな切り口での県民等への啓発活動を行います。

事業の必要性と期待される効果	・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線開業によりスーパー・メガリージョンが形成され、中部圏及び本県に大きな発展のチャンスが訪れます。 ・さらに、リニア中央新幹線の県内駅設置の実現によって、本県の高速交通基盤が充実し、県域を越えた広域的な交流・連携がより一層進み、本県の産業や観光などの発展に大きく寄与します。 ・また、リニア関連事業を進める上で、必要不可欠な県民への理解促進・気運醸成が図られます。

取組詳細

取組概要	・県内全市町および経済団体等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」による活動を活発化させます。 ・県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。 ・「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」による活動を軸に、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い着工・全線開業に向けた取組を、ＪＲ東海等と連携を密にしながら進めていきます。 ・「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において、継続的に東京・名古屋間の工事進捗等について情報共有を図るとともに、東京・名古屋間開業に伴う本県におけるリニア効果を高めるための具体的な連携活動の検討を行います。
取組内容等	

（１）リニア中央新幹線関係費　　9,000 千円（9,000 千円）

①リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会を通じた活動

県内全市町および経済団体等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、総会、リニアに関する講演会の開催や国等への要望活動を実施するとともに、次代を担う県内の小学生を対象とした親子学習会などの広報啓発活動に取り組みます。

②リニア中央新幹線の早期全線開業および着実な事業実施に向けた気運醸成

令和元年度に本県におけるリニア開業効果調査の結果がまとまり、それを素材とした啓発用リニアパンフレットを作成したことから、これらをもとに本県におけるリニア中央新幹線の開業効果や必要性について県全域で啓発を行い、早期事業実施に向けた気運醸成を図ります。

特に令和２年度は、様々なイベントなどの機会を捉え、積極的に啓発活動を行うとともに、リニア中央新幹線の計画概要、リニアの仕組み、開業効果などを分かりやすく整理した動画を作成し、ホームページに掲載するなどの啓発を行います。また、リニア中央新幹線開業後の次代を担う高校生や大学生などの若者をターゲットとしたシンポジウムを開催し、広く県民等に対し気運醸成を図ります。

③三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議を通じた活動

リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の一日も早い着工・全線開業の実現に向けた取組を進めていくため、ＪＲ東海や国土交通省などを招き、三府県及び経済団体等が主催する「三重・奈良・大阪リニア中

央新幹線建設促進大会」を開催します。

また、三府県が連携し、東京メトロ霞ヶ関駅構内にリニア啓発看板を引き続き掲出するとともに、新たな啓発物品や広告媒体等を活用するなど、様々な啓発活動を通じ、早期全線開業の実現に向けさらなる気運醸成を図ります。

④名古屋・大阪間の円滑な事業実施に向けた取組

名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定につながる環境アセスメントの円滑な実施に向け、令和元年度、ＪＲ東海に新たに配置された名古屋以西準備担当部長をはじめとする実務担当部門との意見交換を継続的に実施することにより、具体的な協力内容について検討を進めます。

⑤リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議を通じた活動

愛知県、岐阜県、名古屋市とともに「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を開催し、東京・名古屋間における事業内容や課題など、名古屋・大阪間の円滑な事業実施に向け必要な情報収集を行うとともに、東海三県一市が連携して取り組む具体的な連携活動の検討を行います。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部　交通政策課

事業概要

細事業名	次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業費				区分	新規
施策	352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実				
基本事業	35201	持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援				
根拠（法令等）	三重県総合交通ビジョン 地域連携部関係補助金等交付要綱					
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額等　予算額						
予算額等　決算額						

事業の目的	近年、高齢運転者による交通事故の多発が社会問題化し、運転免許の返納件数が増加傾向にあるなか、運転免許返納後の日常生活の移動手段の確保が、重要な課題になっています。こうした課題に対応するため、これまでの地域間幹線バスや各市町のコミュニティバスやデマンドタクシー等の確保に向けた取組に加え、「交通分野と福祉分野の連携」や自動運転バスや MaaS の実証実験等、次世代モビリティの導入促進等により日常生活の円滑な移動手段の実現を目的とします。
事業目標	・移動手段の確保が困難な地域において、交通分野と福祉分野等が連携し、市町等とともに、その地域の実情に応じた手法により、円滑な移動が可能となるモデル事業を実施するとともに、こうした取組を行う地域の拡大を図ります。 ・令和元年度に国モデル事業として実証実験を実施した市町の MaaS 等の取組がより広域的な取組につながることをめざします。
前年度からの変更点	（令和 2 年度新規）
事業の必要性と期待される効果	（必要性） 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、県内市町で実証実験に取り組むグリーンスローモビリティ、自動運転バス、MaaS 等、次世代モビリティやＩＣＴを活用した移動手段の確保に向けた取組を一層進めるとともに、交通と福祉との連携等によるきめ細かいサービスにつなげていく必要があります。 （効果） ・交通不便地域等における円滑な移動手段の確保を図るモデル事業を核として、県内各地域にこうした取組が拡大されることにより、運転免許を返納しても安心して暮らしていける地域が拡大します。 ・MaaS 等の取組が拡大することにより、県内のより多くの地域で県民はもとより国内外からの来訪者の円滑な移動が確保されます。

取組詳細

取組概要	・高齢者の円滑な移動手段の確保に向け、市町をはじめ、福祉分野の関係機関等と連携しながら、地域の実情に応じた移動手段の確保策を検討し、モデル事業を実施するとともに県内地域への拡大を図るため、事業マニュアルの作成を行います。 ・次世代モビリティを活用した先行事例への参画等による支援やMaaＳ等の県内市町への展開に向けた基盤づくりに取り組みます。 ・運転免許を返納しても困らないよう、公共交通での移動に関する情報提供や免許返納に対する不安感軽減につなげる高齢者向け「バスの乗り方教室」等を行います。
取組内容等	

【当初予算額（うち一般財源)】10,404 千円（10,404 千円）

（１）高齢者等の移動手段の確保に向けた福祉分野等との連携事業

高齢化が進む郊外型団地や、交通不便地域などにおいて、交通分野と福祉分野との連携や、ＩＣＴ、次世代モビリティ等を活用した移動手段の確保に取り組むモデル事業を実施します。（３地域程度）

事業実施後は事業成果等を事例集にまとめるとともに、事業マニュアルを作成し、新たな移動手段の導入に向け検討を行なう地域の拡大を図ります。

＊取組例

・大学等との連携による自動運転バスの実証実験
・グリーンスローモビリティや小型モビリティを活用したラストワンマイルの確保
・市町村自家用有償運送等へのＡＩ配車システム導入による運行
・福祉分野との連携による地域内の移動システムの構築など

（＊モデル事業に対して、県は次世代モビリティ等の導入にかかる初期費用等を支援するとともに当該事業に参画し、円滑な事業実施のための情報提供等の支援も行ないます。）

（２）次世代モビリティを活用した先進事例への参画等

自動運転バスやMaaS など、次世代モビリティを活用した市町や交通事業者等の取組に積極的に参画し、課題検討や事業実施を支援するとともに、こうした取組の他市町への拡大に向けても支援します。

①　先行実施事例の検証及び新たな導入支援

1）令和元年度に自動運転等の次世代モビリティを検討等に着手した市町の取組に継続して参画し、今後他市町への拡大、展開を支援します。（桑名市等）

2）新たに次世代モビリティの導入を検討する市町研修会等への専門家派遣を支援します。

②　MaaＳ等の導入拡大に向けた支援

令和元年度にMaaS の実証実験を行なった市町の取組について、隣接する市町の他、他市町への拡大に向けた支援を行います。（菰野町、志摩市）

③ MaaＳ等の県内市町への展開に向けた基盤づくり

・コミュニティバスを対象とした「県内の公共交通ネットワーク見える化」の取組を進めるとともに、対象となる路線データ等について、今後、MaaS アプリ等で、検索、予約、決済等の手続きや交通情報の表示が可能となるよう、国土交通省が定めた標準的なバス情報フォーマットである共通データ「GTFS-JP」形式での作成が可能となるよう、基盤づくりを進めます。【※】

・加えて、より広域的な移動を円滑に行い、さらなる利便性の向上を図るため、県内の鉄道やバス等の交通データについてオープンな共通データ化が図られるよう、交通事業者との検討等を行います。【R２年度は予算なし】

（※関連「モビリティ・マネジメント力育成事業費」）

※　運転免許返納後の高齢者支援（一般枠にて対応）

1）運転免許返納窓口等で免許返納した高齢者が、より公共交通を使いやすいように、住居地周辺のバス停等の位置などの移動情報等を提供します。

2）運転免許返納後の円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、返納前から、公共交通に慣れておく必要性を理解してもらうえるよう、高齢者向けバスの乗り方教室等の啓発活動も併せて実施します。

（　2）は「モビリティ・マネジメント力育成事業費」）

【注釈】

MaaS：　出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

グリーンスローモビリティ:電動で時速 20km 未満で公道を走ることができる４人乗り以上のモビリティ。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課

事業概要

細事業名	三重とこわか大会プレイベント開催事業費				区分	新規
施策	241	競技スポーツの推進				
基本事業	24102	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催				
根拠（法令等）	スポーツ基本法 障害者基本法第 25 条					
予算額等 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	三重とこわか大会の関心を高めるとともに、県民運動への参画を促し、県民力を結集した大会へとつなげます。また、三重とこわか大会の情報環境の整備に向けて、ICT を活用した支援ツールの実証実験の機会とします。					
事業目標	三重とこわか大会への関心を高め、大会を支えるボランティアやとこわか運動の取組数を増やします。 三重とこわか大会の情報環境の整備に向けて、 ICT を活用した支援ツールの実証試験を行い、導入に向けた課題や効果を把握します。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	東京パラリンピックの開催を契機として、共生社会の実現に向けた機運が高まっており、その翌年に三重とこわか大会の開催を控える本県においては、より一層機運を高めるチャンスがあります。しかしながら、県内全市町で開催される三重とこわか国体と比べ、三重とこわか大会の認知度は低く、三重とこわか大会の PR に力を入れていく必要があります。また、ユニバーサルデザインに配慮した大会づくりを進めるにあたり、特に視覚や聴覚に障がいのある方は、会場内の移動やトイレの確保などに不安を感じたり、試合状況やアナウンスが分かりにくいことにより、競技観戦を十分楽しむことができないという現状があるため、三重とこわか大会の開催に向けて情報環境を整備していく必要があります。 本事業により、三重とこわか大会への関心を高め、県民力を結集した大会へとつなげていくことで、共生社会の実現に向けて、県民の障がいや障がい者スポーツに対する理解が進むことをめざします。					

取組詳細

取組概要	三重とこわか大会から新しく正式競技となるボッチャの交流大会「三重とこわかボッチャ杯（仮称）」を開催します。また、三重とこわか大会において、誰もが楽しめる情報環境を整備するため、この機会を利用し、ICT を活用した支援ツールの実証実験を行います。
取組内容等	

□三重とこわか大会プレイベント開催事業　４，３２０千円（４，３２０千円）

（１）三重とこわかボッチャ杯（仮称）の開催

三重とこわか大会から新しく正式競技となるボッチャの交流大会「三重とこわかボッチャ杯（仮称）」を開催します。交流大会は、３人１組のチーム対抗とし、単独チームでの参加を募るとともに、地域や企業のボッチャ大会を予選会と兼ねて開催いただくなど、大会への参加を広く呼びかけ、県民運動としての参画を促します。

決勝大会は、予選会を通じた参加枠と一般公募による参加枠を設け、誰でも参加できるように配慮するとともに、多くの方に盛り上げてもらえるよう、集客の見込めるイベントに合わせて開催します。

三重とこわかボッチャ杯の仕組み

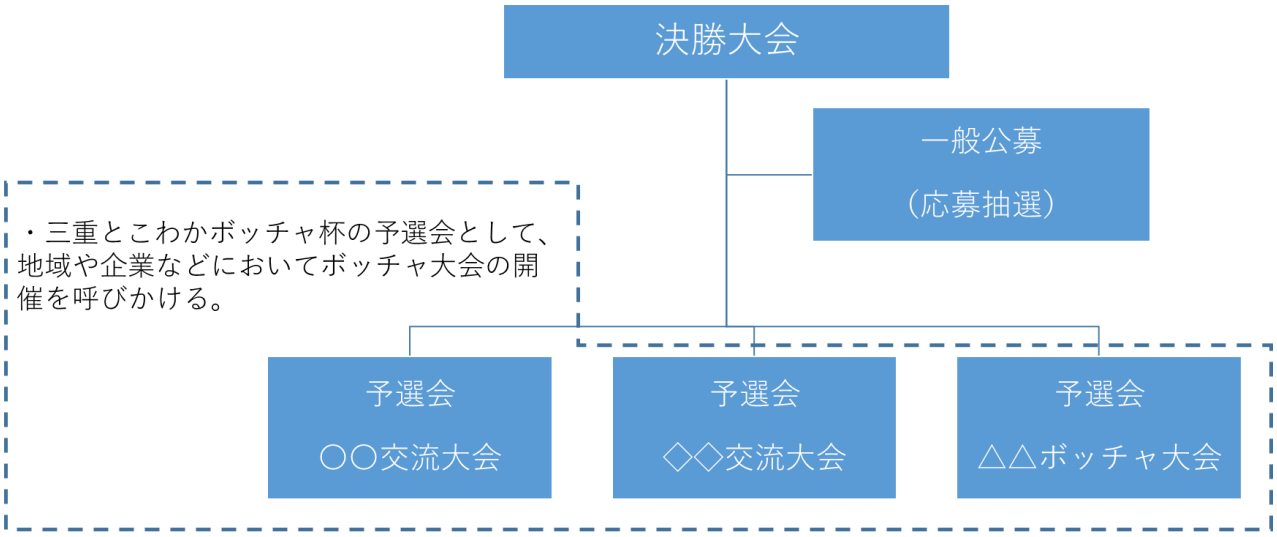

（２）ICT を活用した支援ツールの実証実験

三重とこわか大会において、誰もが楽しめる情報環境を整備するため、ICT を活用したスポーツ観戦ツールや歩行者ナビゲーションシステムの実証実験を行い、三重とこわか大会での導入に向けた課題や効果を検証します。

①ICT を活用したスポーツ観戦ツールの実証実験

観覧者がスマートフォンを使用し、WEB サイト上に LINE や Twitter のように短い文や写真、音声などを投稿して、観戦する競技のルールや試合状況などを提供し合うことにより、競技会の情報保障を補完するとともに、競技に馴染みのない方でも、楽しむことができる WEB アプリケーションの実証実験を行います。

ボッチャ交流大会の参加者に、この WEB アプリケーションを使用していただき、実証実験に参画いただいた方へアンケートを行い、アプリの操作性、利便性のほか、効果等について調査します。

②歩行者ナビゲーションシステムの実証実験

専用のアプリを使用したスマートフォンで、現在位置から目的地までの音声ナビゲーションやトイレなどの利用状況の確認ができる歩行者ナビゲーションシステムの実証実験を行います。

会場入口において、参加者に対して歩行者ナビゲーションシステムの操作方法を説明し、現在位置から観覧席までの移動や、会場内のトイレ案内として利用していただき、参加者を対象にアンケートを行い、システムの操作性、利便性のほか、動線を示すべき場所の希望や効果等について調査します。

また、アプリを自身で設定できない方でも活用いただけるよう、ボランティア等が代わりに設定するに当たっての手続きや、利用者への効果的な説明方法などについて検証を行います。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部南部地域活性化局 南部地域活性化推進課

事業概要

細事業名	地域づくり人材支援事業費				区分	一部新規
施策	251	南部地域の活性化				
基本事業	25102	地域で暮らしたくなる取組				
根拠（法令等）						

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、人と人、人と地域などの「つながり」を深めることで、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。
事業目標	県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（平成 27 年度からの累計） 令和２年度目標値　840 人
前年度からの変更点	前年度までの「選ばれる南部地域を目指して推進事業」のうち「関係人口創出事業」及び「ミエノワプロジェクト」を、新たに「地域づくり人材支援事業」として実施します。
事業の必要性と期待される効果	若者の流出等による過疎・高齢化が進展する南部地域では、地域の担い手が不足し、地域に伝わる伝統的な祭りの存続が危ぶまれる事例や、集落の活動が維持できない事例等が散見されます。そのため、地域外の方々の支援を受けて、地域活性化を図ることが重要となります。また、1,200 人を超える度会県民の中には、もっと地域と深く関わりたいという意向を持つ方も多くいます。このため、地域の課題に応じて地域側から発案される「県民参加型プロジェクト」から更に発展させ、度会県民自らのスキル等を積極的に生かすなどして、より主体的に地域支援活動に取り組める仕組みづくりを行います。 度会県民がスキル等を生かした地域支援活動を行うことにより、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人々）へとステップアップを図り、地域と活動人口が地域課題に協創して取り組むことを目指します。

取組詳細

取組概要	持続可能な地域づくりを進めるため、関係人口「度会県民」の裾野拡大と、関係人口からさらに一歩進んで、地域との関係を深化させ、自ら主体的に地域支援活動を進める「活動人口」へステップアップする取組を進めていきます。
取組内容等	

地域づくり人材支援事業費【特定政策課題枠】　　2,740 千円（1,370 千円）

・関係人口の裾野の拡大を図るため、「度会県」の取組について周知するとともに、地域と関わるきっかけとなるセミナーや魅力体感交流会を開催します。
・度会県民に対し、地域で行いたい活動、活用したい能力（スキル）等の調査を行うとともに、地域（市町、地区自治会等）に対し、課題や活動テーマ、地域で度会県民に行ってほしい活動を調査します。（ゼロ予算）
・調査結果を踏まえ、地域のお手伝いといった簡単な作業から、スキル（例えば IT 等）を生かした活動まで、活動ニーズと地域課題とをマッチングさせるとともに、地域と協力して度会県民が来訪しやすい仕組みづくり（地域による宿泊場所の準備等）を行い、関係人口を活動人口へステップアップさせていきます。

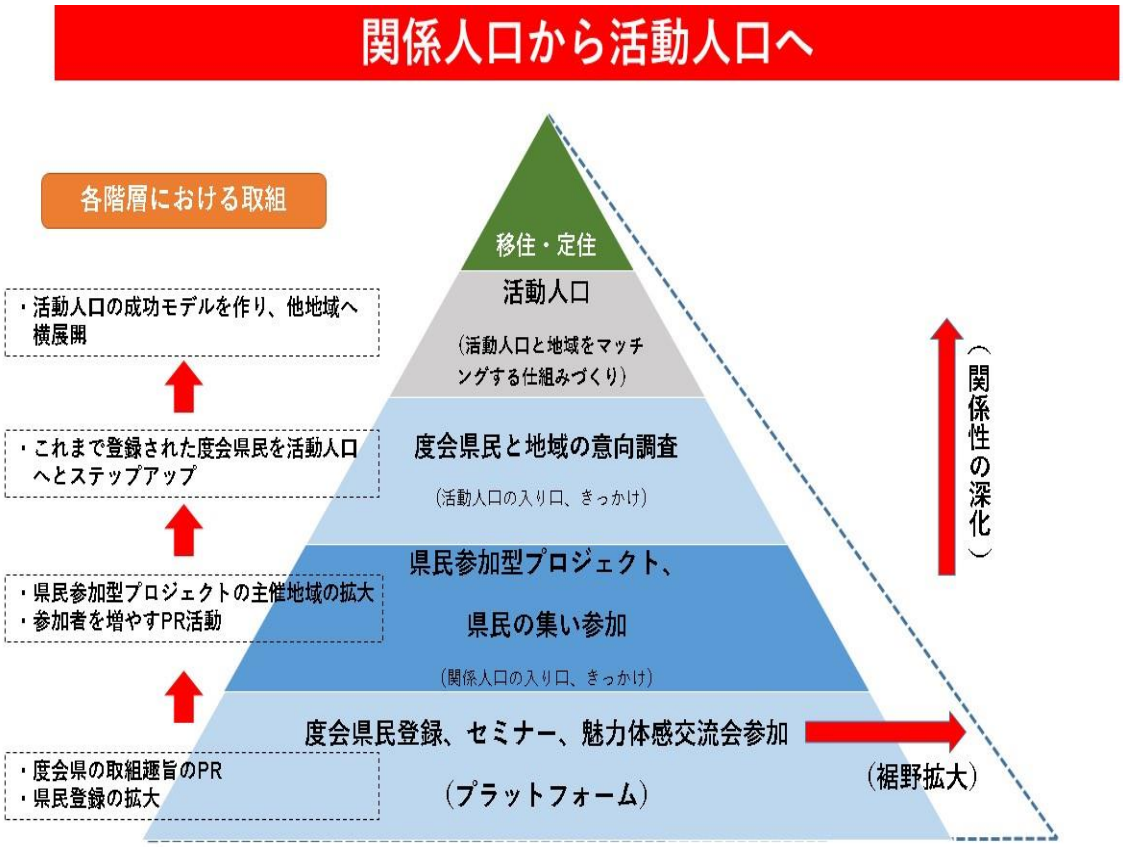

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	地域連携部南部地域活性化局　東紀州振興課

事業概要

細事業名		Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業費			区分	一部新規
施策		252	東紀州地域の活性化			
基本事業		25202	地域資源を生かした観光地域づくり			
根拠（法令等）						
予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的		国内外から東紀州地域への観光客の流れを戦略的に創出することにより、持続可能な観光地域づくりを進めます。				
事業目標		東紀州地域における外国人延べ宿泊者数の伸び率 令和５年度目標値 200%（対平成 30 年度比）				
前年度からの変更点		前年度までの「世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業」に「Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業」を加え、細事業名を変更しました。				
事業の必要性と期待される効果		東紀州地域では、人口減少等により、地域社会の維持が危惧される状況にあるため、地域を挙げて、持続可能な観光地域づくりに向けて取り組んでいます。しかし、地理的なハンディを抱え、地域内の二次交通も十分に整っていないことから、観光地間のスムーズな移動を促す仕組みや交通事業者とタイアップしたアクセス改善が必要です。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催やフェアフィールド・バイ・マリオット（御浜町・大台町）の開業等を控え、国内外に広くアプローチする絶好のタイミングを迎えていることから、時期を逸せず、地域の活性化につなげる必要があります。 この取組により、旅行者の周遊性・滞在性を向上させるとともに、地域の稼ぐ力を引き出します。				

取組詳細

取組概要	インバウンドの誘客促進に向けて、インターネットにつながる環境があれば、誰でも簡単に利用できる多言語版「旅行プラン作成システム」や、インバウンド向けバスフリー切符の造成により、旅行者の周遊性、滞在性を高める取組を行います。
取組内容等	

【特定政策課題枠】　7,888 千円（4,000 千円）

・旅行者の周遊性・滞在性を高めるため、インターネットにつながる環境があれば、訪れたい観光地を選択するだけで、交通手段と所要時間を含めて、移動に最適なルートを提案する多言語版「旅行プラン作成システム」を導入します。

このシステムでは、既存の地図アプリ等では検索できない、出発地から最終目的地までの複数の観光地を巡る公共交通機関のルート検索に対応します。

また、任意の観光地等を追加するとともに、地域コミュニティバス、レンタサイクル、タクシー等の移動手段情報を登録することにより、既存の鉄道、路線バス、マイカーとあわせて、最適ルートを提供できる仕組みとします。

二次交通網を利用した最適ルートをわかりやすく提供することにより、公共交通機関を主な移動手段とするインバウンドを中心として、国内外からの誘客をより一層推進します。

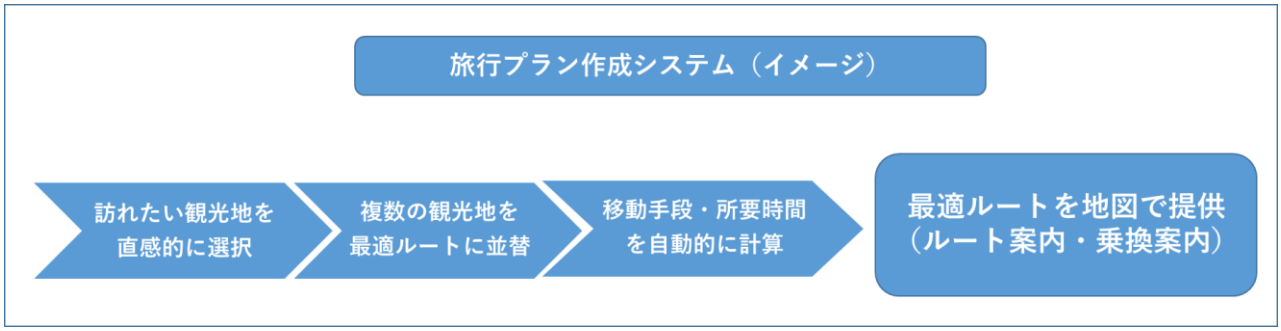

・インバウンドの誘客促進に向けて、バスフリー切符を造成し、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを作ります。

部局名：雇用経済部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業費	1
2	障がい者のディーセント・ワーク推進事業費	3
3	データサイエンス推進事業費	5
4	国際ウィーク等推進事業費	7
5	経営向上ステップアップ促進事業費	9
6	キャッシュレス推進事業費	11
7	事業承継支援総合対策事業費	13
8	中小企業防災・減災対策推進事業費	17
9	スタートアップ支援事業費	19

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　雇用対策課

事業概要

細事業名	就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業費				区分	新規
施策	341	次代を担う若者の就労				
基本事業	34101	若年者の雇用支援				
根拠（法令等）						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に、相談から正規就職までの切れ目ない、個々人の状況に合わせた丁寧な支援を実施することで、多様な人材がいきいきと活躍できる環境の実現をめざします。					
事業目標	非正規雇用者や長期無業者が正規雇用化することを目標とします。					
前年度からの変更点	令和元年６月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（骨太方針 2019）では、就職氷河期世代で、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く人、長期に無業状態にある人（約 100 万人）を支援対象とし、３年間の集中的な取組によって同世代の正規雇用者を 30 万人増やす計画としており、この機会を逃さず、政府の取組と一体的に進める必要があります。					
事業の必要性と期待される効果	三重県における就職氷河期世代（35～44 歳）の人口は、約 22 万人（H30.10.1 現在）で、三重県の生産年齢人口に占める割合は約 21.8%となっています。 また、本県における就職氷河期世代のうち、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く人や無業状態にある人の数は、推計で約１万１千人程度存在するものと考えられます。 誰もがいきいきと活躍できる社会を実現するため、こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。 なお、厚生労働省においては、今年の５月に「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」を取りまとめるとともに、６月に閣議決定された骨太方針 2019 では、就職氷河期世代への支援として３年間の集中的な取組「就職氷河期世代支援プログラム」を打ち出しました。					

取組詳細

取組概要	おしごと広場みえに、就職氷河期世代の非正規雇用者・無業者を対象とする就職氷河期世代支援専門員（仮称）を配置し、ハローワーク、地域若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センター、自立相談支援機関等と連携し、相談から就職までの一貫した支援を行います。 また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等の開拓を行うため、おしごと広場みえに、企業開拓員（仮称）を配置します。 加えて、こうした取組をより実効性のあるものとするため、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施し、地域の状況に合わせた支援につなげます。
取組内容等	

○就職氷河期世代支援専門員の設置　6,613 千円（3,306 千円）

新たに、福祉・医療に知見のある「就職氷河期世代支援専門員（仮称）」をおしごと広場みえに配置し、就職氷河期世代の非正規雇用者・長期無業者へのコンサルティングを行うとともに、関係機関と連携し、対象者の掘り起こしにつなげます。また、アウトリーチ型の取組（出張による就職相談等）を実施します。

○企業開拓員の設置　4,586 千円（2,293 千円）

新たに、「企業開拓員（仮称）」をおしごと広場みえに配置し、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。

○就職氷河期世代に係る実態調査の実施　3,501 千円（1,751 千円）

きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代にかかる実態調査を実施するとともに、支援策の広報の展開に反映させます。

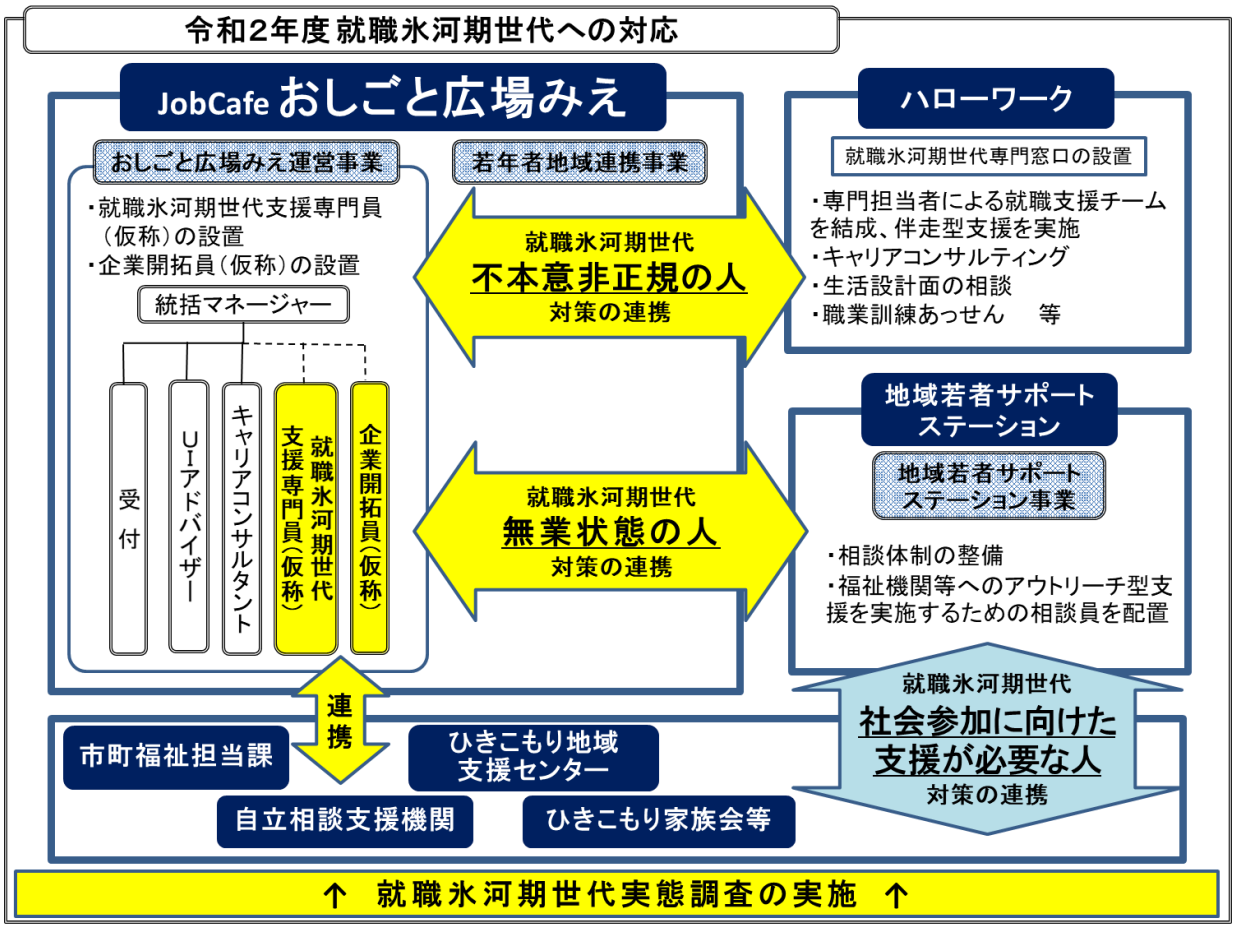

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　雇用対策課

事業概要

細事業名	障がい者のディーセント・ワーク推進事業費					区分	新規
施策	342	多様な働き方の推進					
基本事業	34202	障がい者の雇用支援					
根拠（法令等）	・障がい者の雇用の促進等に関する法律第６条 ・SDGs　目標 8 ・障害者権利条約第 27 条						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度		
予算額							
決算額							
事業の目的	・これまでと違う新しい働き方、仕組みを検証し、取り入れることで、障がい者が働くうえでの様々な障壁を取り除き、障がい者の働く場（職域、職場）などの拡大により働く可能性を広げます。 ・障がい者が希望や能力、適性を活かして働き、障がい者とともに働くことが当たり前の社会の実現をめざします。						
事業目標	・ＩＣＴの活用や超短時間雇用モデルなどの導入を進め、障がい者の働き方の選択肢を広げます。 ・施設外就労のスキームを活用して障がい者が企業の中で活躍する「障がい者就労『M.I.E モデル』」の展開などにより、障がい者の就労機会の拡大に繋げるとともに、障がい者雇用促進制度の在り方を検討します。 ・障がい者の雇用定着に繋げる仕組みを普及します。 ・5 年後の法定雇用率達成企業割合について、66.3%を目標とします。						
前年度からの変更点							
事業の必要性と期待される効果	より一層の障がい者の就労機会を拡大し、障がいの有無に関わらず誰もが地域でともに働き、暮らすことのできる社会を実現するためには、多様な働き方の選択肢の中から、地域の実情、個人の障がいの状況や能力、適性に合わせて、自分にあった働き方を選択できることや安心して働き続けることができる環境の整備が必要です。 この事業を通じて、障がい者の多様な働き方と、雇用定着に向けた仕組みについて検討し、県内企業等に普及するとともに障がい者雇用促進制度の在り方等について、国へも提言することで障がい者の雇用をより一層促進します。						

取組詳細

取組概要	・就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、これまでの今ある働き方に障がい者が合わせる雇用だけでなく、ＩＣＴを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態（施設外就労のスキームを活用した中間的な就労、超短時間勤務）など多様な選択肢の中から、自らに適した働き方を選択できる環境整備の促進を図ります。 ・職場定着に向けて、体調・心理面の管理に課題を抱える障がい者が安定して働き続けることができるよう、心身の状態を共有し、職場でのコミュニケーションを促進する仕組みなどの導入に取り組みます。

取組内容等

（１）柔軟な勤務形態・雇用制度への取組　　1,856 千円（1,856 千円）

障がい者雇用の在り方について検証・研究した結果をもとに、そのノウハウについて県内企業及び福祉事務所へ普及します。

◆「障がい者就労『M.I.Ｅモデル』」の検証・発言

施設外就労のスキームを活用して高い工賃と企業内での安定した就労を実現し、直接雇用に繋げている「障がい者就労『M.I.Ｅモデル』」の検証と県内外への普及、国への制度提案を行う。

◆超短時間雇用モデル（ＩＤＥＡモデル）の企業向けセミナーの開催

雇用率に算定されないものの、障がい者の多様な働き方の選択肢のひとつとなる週 20 時間未満の超短時間勤務について、その効果等を検討するためのセミナー等を開催します。

（２）ステップアップカフェを活用した新たな働き方のモデル構築　　4,116 千円（4,116 千円）

ステップアップカフェをフィールドとして、障がい者が働く可能性を広げるためのＩＣＴを活用した新しい働き方のモデルや、職場定着支援を目的とした効果的な雇用管理システムの構築に取り組み、その成果を県内企業・市町等に展開します。

◆ＩＣＴを活用した働き方への取組　　1,903 千円

ロボットやテレワークなどＩＣＴを活用して可能性を広げる新しい働き方のモデルを構築し、県内企業及び関係機関に発信します。

◆職場定着支援への取組　　2,213 千円

障がい者の職場定着支援を目的に、有識者・県内企業・ステップアップカフェ運営事業者とともに、安定的な就労に繋がる効果的な雇用管理のシステムの構築をめざします。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　ものづくり・イノベーション課

事業概要

細事業名		データサイエンス推進事業費			区分	新規
施策		323	Society 5.0 時代の産業の創出			
基本事業		32302	ＩＣＴやデータの利活用による産業振興			
根拠（法令等）						
予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的		今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となるのは「データ」であることから、「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づき、県内におけるデータ活用の取組を推進し、新産業の創出や地域課題の解決につなげます。				
事業目標		県内における新産業創出や地域課題解決の実現に向け、複数のデータ活用による取組・プロジェクトが立案、推進されることを目指します。併せて、データ活用人材の発掘、育成に効果的な環境の創出を目指します。				
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果		○事業の必要性 今や世界の産業の主戦場は、ビッグデータを取得して IoT や AI と組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトしており、データの重要性は日増しに高くなっています。そのような状況の中、「Society5.0」の到来を見据え、今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」の利活用については、積極的に推進していく必要があります。 ○期待される効果 データ活用の取組が広がることにより、新産業の創出や地域課題の解決が進み、県内における産業活性化、地域活性化につながることが期待されます。				

取組詳細

取組概要	「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づき、産学官の連携によるデータ活用の推進に取り組みます。「三重データサイエンス推進協議会（仮称）」をデータ活用プラットフォームとして運用し、有識者ネットワークを活用したデータ活用プロジェクトの創出・推進や、市町・企業向けのデータ活用セミナーの開催に取り組むほか、データ活用にかかるリカレント教育研究等によりデータ活用人材の発掘・育成に取り組みます。
取組内容等	

データサイエンス推進事業費　　9,700 千円（9,700 千円）

〇データ活用セミナー　　2,300 千円（2,300 千円）

データ活用による県内の新産業の創出や地域課題解決の取組を推進するため、市町、企業等を対象とするデータ活用セミナーを開催。

〇データ活用プロジェクトの検討　　4,400 千円（4,400 千円）

庁内のデータ活用にかかる取組を先導するため、「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」の策定に関わっていただいた有識者のネットワークを活用し、産学の有識者参加の下、部内のデータ活用プロジェクトの具体化に向けた検討ワーキングの開催等を行う。

〇リカレント教育プログラム研究　　3,000 千円（3,000 千円）

データサイエンスにかかるリカレント教育を支援するため、企業等が利用できる教育プログラムの研究・開発を実施。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　国際戦略課

事業概要

細事業名	国際ウィーク等推進事業費				区分	一部新規
施策	333	国際展開の推進				
基本事業	33302	国際交流の推進				
根拠（法令等）						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	伊勢志摩サミット開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開し、財源となる基金の管理を適切に行うとともに、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の活用や「みえ国際ウィーク」などの取組を進めていきます。 また、本県とつながりのある海外大学に対して、短期インターンシップ等により本県の魅力を知っていただくジャパントリップの誘致を進めます。					
事業目標	「みえ国際ウィーク」の取組に参加した市町・企業・個人等の数：前年度比 100%以上 ジャパントリップでの来県者４人					
前年度からの変更点	本県とつながりのある海外大学に対して、ジャパントリップ誘致に取り組みます。					
事業の必要性と期待される効果	サミットのレガシーを三重の未来に生かしていくため、引き続きポストサミットの取組を進める必要があります。伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して、三重県の情報発信を行うとともに、若者をはじめとする県民が継続的に世界に目を向ける機会を設けることで、県民がグローバルに一層活躍するきっかけとなることが期待されます。 海外大学からのジャパントリップを誘致することで、三重県の魅力を海外の若者へ発信するとともに、三重県内の若者に絶好の国際交流の機会を提供できます。					

取組詳細

取組概要	伊勢志摩サミット基金積立金を適切に管理します。 伊勢志摩サミット記念館の企画展示コーナーを活用した情報発信を行います。 「みえ国際ウィーク」の期間を中心に、若者を対象としたセミナーを開催するとともに、県民・企業・団体・市町等の国際的な取組を県民へＰＲするイベントを開催するなど、県民が世界へ目を向ける機会を設けます。 短期インターンシップ等を海外大学へＰＲします。
取組内容等	

（１）伊勢志摩サミット基金積立金　　278 千円（0 千円）

オリジナルグッズ販売による収入、利子収入などを基金へ積み立てます。

（２）ポストサミット事業費　　1,700 千円（0 千円）

伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用し、伊勢志摩サミットや三重県に関する情報発信を行います。

ものづくり分野でのグローバル人材育成を目的として、高校生や大学生といった若者を対象に、グローバル企業によるセミナー等を開催します。

（３）みえ国際ウィーク推進事業費　　1,455 千円（0 千円）

①若い世代が世界に目を向けるきっかけとするため、環境問題、ＳＤＧｓをテーマにしたセミナーを開催します。

②国際的な活動に取り組んでいる団体・企業・個人が各々の活動内容を県民へＰＲするイベント「知っとる？身近な国際活動」を開催します。

③「みえグローカル学生大使」の交流行事を開催します。

④みえ国際ウィークの期間中、伊勢志摩サミット記念館においてＳＮＳ投稿キャンペーンを開催します。

（４）ジャパントリップ誘致事業費　　500 千円（0 千円）

三重県とつながりのある海外大学の学生に、短期インターンシップ等により本県を深く知っていただくジャパントリップの誘致を進めます。

また、来県した際には、みえグローカル学生大使との交流をはじめ、三重県滞在が有意義なものとなるようサポートします。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課

事業概要

細事業名	経営向上ステップアップ促進事業費				区分	一部新規
施策	321	中小企業・小規模企業の振興				
基本事業	32101	中小企業・小規模企業の経営力の向上				
根拠（法令等）	中小企業等経営強化法 小規模企業振興基本法 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 三重県中小企業・小規模企業振興条例					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	中小企業・小規模企業が、自らの強みや弱みの分析や、新たな商品開発やサービスの提供などの経営課題の解決に向けた道筋を経営計画としてまとめ、これを実現することで経営が改善し、ひいては元気な中小企業・小規模企業が地域経済をけん引することを目的とします。
事業目標	商工会・商工会議所と三重県産業支援センターが連携し、中小企業・小規模企業が策定する計画のブラッシュアップ支援を行うことで、三重県版経営向上計画と経営革新計画の合計で年間 380 件の認定をめざします。
前年度からの変更点	三重県版経営向上計画における中小企業・小規模企業が設定する経営課題のうち、ＩＣＴ等を活用した生産性向上をめざす取組を重点的に支援する措置を追加しました。
事業の必要性と期待される効果	中小企業・小規模企業にとって経営計画の策定は、経営状況の明確化や、金融機関からの信用度向上による資金調達の円滑化、目標の明確化による社員の意識向上など経営改善の有効なツールとして機能が期待できます。 中小企業・小規模企業は、経営計画策定のための人員の確保やノウハウの蓄積が乏しいことから、取り組みやすい制度や支援措置の提供により、経営向上に取り組む企業の増加が期待できます。 特に令和 2 年度は、三重県版経営向上計画において、ＩＣＴ等を活用した生産性向上をめざす取組を重点的に支援することで、元気を維持・回復する中小企業・小規模企業の増加が期待できます。

取組詳細

取組概要	中小企業・小規模企業の経営計画について、全国版の制度である「経営革新計画」の承認や、より取り組みやすい三重県独自制度の「三重県版経営向上計画」の認定を行うとともに、認定後の計画実現に向けて、専門家派遣によるきめ細かな支援を行います。
取組内容等	

（１）経営向上ステップアップ促進事業費　　15,814 千円（0 千円）

中小企業・小規模企業が策定した経営計画について、三重県産業支援センターにコーディネーターを設置し、計画のブラッシュアップを行います。

また、県が認定した三重県版経営向上計画について、小規模企業の要望に応じて、計画を実現するための専門家を派遣します。さらに、一定期間経過後に計画の進捗や効果に関するフォローアップ調査を行います。

（２）生産性向上ＩＣＴ専門家派遣事業　　3,542 千円（0 千円）

三重県版経営向上計画の認定計画実現に向けた支援措置について、これまで専門家の派遣を３回まで認めているところ、中小企業・小規模企業が設定する経営課題のうち、ＩＣＴ等を活用した生産性向上でＳＴＥＰ３の認定をめざす取組に対しては、専門家の派遣を５回まで認めるとともに、計画策定段階における派遣も認めるなど、重点的な支援を行います。（30 社）

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課

事業概要

細事業名	キャッシュレス推進事業費					区分	新規
施策	321	中小企業・小規模企業の振興					
基本事業	32101	中小企業・小規模企業の経営力の向上					
根拠（法令等）	三重県中小企業・小規模企業振興条例 三重県キャッシュレス推進方針						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度		
予算額等　予算額							
予算額等　決算額							
事業の目的	「三重県キャッシュレス推進方針」（令和元年 10 月）に基づき、キャッシュレス決済普及を通じて、県内中小企業・小規模企業の生産性向上、消費者や観光客の利便性向上を図り、需要を取り込むとともに、「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成をめざします。						
事業目標	地域活性化型キャッシュレスモデルの検証地域　１件						
前年度からの変更点	新規事業						
事業の必要性と期待される効果	中小企業・小規模企業の生産性向上を実現するためには、キャッシュレス決済をはじめとするＩＣＴなどの新しい手段を効果的に活用することが有効ですが、中小企業・小規模企業は、まだキャッシュレス決済を積極的に使いこなせていません。 そこで、商店街と連携して一定のエリアにおいてキャッシュレス決済に取り組み、データ利活用の有効性を検証することで、県内全域への展開が期待できます。						

取組詳細

取組概要	商店街等を核とした一定エリアを対象として、キャッシュレス決済を導入した店舗や地域全体でデータの利活用が可能な決済事業者と連携して実証事業を行うことにより、店舗の売上拡大や生産性向上につながるかを検証します。
取組内容等	

〇地域活性化型キャッシュレスモデル事業　1,595 千円（0 千円）

商店街等を核とした一定エリアを対象として、キャッシュレス決済を導入した店舗や地域全体でデータの利活用が可能な決済事業者と連携して実証事業を行うことにより、店舗の売上拡大や生産性向上につながるかを検証します。（1 地域）

（活用を想定するデータの内容）

・店舗にとって、新規顧客やライトユーザーがどういう属性か。

・来店者の曜日ごとの購買場所

・インバウンド客の国籍や、前後にどのエリアに立ち寄ったか　等

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課

事業概要

細事業名	事業承継支援総合対策事業費				区分	一部新規
施策	321	中小企業・小規模企業の振興				
基本事業	32102	事業承継の円滑化				
根拠（法令等）	中小企業経営承継円滑化法 三重県中小企業・小規模企業振興条例					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、早期・計画的な事業承継準備を促進することで、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるとともに、経営者の世代交代による事業革新等への挑戦を後押しします。 また、後継者を求める県内の事業者と、都会で「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチング支援を行うことで、三重に若者等の移住者を呼び込み、定着につなげるとともに、「起業」「継業」によって地域に必要とされる企業の創出・存続を促進します。
事業目標	事業承継計画の策定件数もしくは特例承継計画の確認件数の合計　年間 100 件
前年度からの変更点	すでに事業承継診断を行い、後継者が未定となっている企業等を対象として、解決に向けた具体的な支援取組を行います。 また、「事業承継サポート資金」を創設し、事業承継を予定している事業者で一定の要件を満たす場合は、経営者保証を非徴求とすることで、資金繰りを支援するとともに経営者保証解除を促します。
事業の必要性と期待される効果	後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるためには、早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等までの各段階を、様々な対策により総合的に支援していく必要があります。 円滑な事業承継が行われることにより事業活動の活性化や次世代への技術・ノウハウの伝承等が期待できます。 特に令和 2 年度は、すでに事業承継診断を行い、後継者が未定となっている企業等を対象として、解決に向けた具体的な支援取組を行うことで、事業承継のマッチング件数の増加が期待できます。

取組詳細

取組概要	三重県事業承継支援方針（平成 30 年 3 月）に基づき、早期・計画的な事業承継の準備（プレ承継）、円滑な事業承継の実施（事業承継）、後継者による再成長の促進（ポスト承継）など、各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。
取組内容等	

（１）三重県事業承継ネットワーク運営事業　　4,186 千円（0 千円）

三重県における事業承継支援体制を整備し、中小企業の早期・計画的な事業承継準備を促進するために、県、商工団体、金融機関、士業等専門家、三重県産業支援センター等が連携して平成 29 年８月に組成した「三重県事業承継ネットワーク」への運営支援を行うことにより、事業承継診断の実施や専門家派遣、支援機関向け研修会の開催等の事業承継支援にかかる環境整備を図ります。

（２）三重県中小企業融資制度

①「事業承継支援資金」　2,034 千円（0 千円）

経営者の死亡または退任等による経営の承継に伴う、株式や事業用資産等の取得費用を必要とする中小企業の資金繰り支援を行い、事業活動の継続に資することを目的に平成 30 年度に創設した三重県中小企業融資制度「事業承継支援資金」について、金融機関への利子補給や信用保証協会への保証料の一部を補助します。

②三重県中小企業融資制度「事業承継サポート資金」　1,340 千円（0 千円）

事業承継を予定している事業者で一定の要件を満たす場合は経営者保証を非徴求とし、新規はもとより借換えにも対応することで、資金繰りを支援するとともに経営者保証解除を促すことを目的に創設する三重県中小企業融資制度「事業承継サポート資金」について、金融機関への利子補給や信用保証協会への保証料の一部を補助します。

（３）移住者継業マッチング支援事業　　1,282 千円（641 千円）

後継者を求める県内の事業者と起業･継業を考えている移住希望者とのマッチング支援に取り組みます。具体的には、首都圏や関西圏に在住し、三重での起業･継業を考えている移住希望者を対象として、継業セミナーの開催や移住フェアへのブース出展を行い、起業・継業にかかる支援制度の紹介や譲渡企業に関する情報提供及び相談会によりマッチング支援を行います。

また、都会で創業・継業を考えている移住希望者が、一歩踏み出すきっかけとなるよう、県内で実際に起業・継業した移住者を紹介する事例集を作成します。

（４）ＭＩＥ創業・事業承継ネクストステージ支援事業　　4,862 千円（0 千円）

創業・事業承継後の初期段階にある事業者は、販路開拓、人材確保・人材育成、資金確保等、経営安定に向けて様々な課題を抱えており、これらの課題に対してスピード感をもって対応するため、コーディネーターを設置し、金融機関、証券会社、大手・中堅企業、海外展開支援機関等と連携して支援を行うとともに、新たなビジネスパートナーとの幅広いマッチングを促進し、経営上の課題解決を支援します。（県内で創業・事業承継等、新規事業開始後概ね５年以内の事業者 25 社程度を対象とします。）

（５）小規模企業事業承継　特別集中支援事業　　2,874 千円（0 千円）

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会の各単会において、すでに事業承継診断を行い、後継者が未定となっている企業等を対象として、士業やＭ＆Ａ機関など具体的な解決手段を持つ専門家と連携したミニセミナー等の開催を支援します。（50 回）

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課

事業概要

細事業名	中小企業防災・減災対策推進事業費					区分	新規
施策	321	中小企業・小規模企業の振興					
基本事業	32103	防災・減災対策による事業継続力の強化					
根拠（法令等）	中小企業強靭化法 小規模事業者支援法 三重県中小企業・小規模企業振興条例						
予算額等　年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度		
予算額等　予算額							
予算額等　決算額							
事業の目的	近年、自然災害により中小企業・小規模企業が被災し、地域経済やサプライチェーンに深刻な影響を及ぼすケースが増加する中、災害への事前対策を推進し、中小企業・小規模企業の事業継続力を高めることを目的とします。						
事業目標	中小企業・小規模企業の事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定件数　360 件						
前年度からの変更点	新規事業						
事業の必要性と期待される効果	県内中小企業・小規模企業による事業継続計画（ＢＣＰ）の策定率は 10%程度にとどまり、対策を急ぐ必要があります。 また、中小企業・小規模企業が事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定の取組を進める中で、業務のたな卸しや優先順位を検討し、重点化や分散化を行うことで、非常時の備えにとどまらず、通常業務における経営向上にもつながり、地域経済やサプライチェーンの強化につながることが期待できます。						

取組詳細

取組概要	中小企業・小規模企業の事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定を専門家が支援するとともに、策定支援のノウハウを商工団体の経営指導員等に共有し、支援人材の充実を図ります。 また、中小企業・小規模企業が耐震診断や事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定にかかる費用や、建物の耐震補強などの企業が取り組む防災・減災対策に要する費用に対して低利融資を行います。
取組内容等	

（１）防災・減災対策モデル事業　5,255 千円（0 千円）

企業防災の専門家と商工団体の経営指導員等が連携して中小企業・小規模企業を訪問し、「事業継続力強化計画」をはじめ、中小企業・小規模企業にとって実効性のある防災・減災対策の策定をハンズオン支援します（50 社）。また、策定支援ノウハウを経営指導員等に共有するためのセミナー等を開催します（1 回）。

（２）中小企業防災・減災支援資金（制度融資）　1,428 千円（0 千円）

耐震診断、事業継続計画等の策定にかかる費用や、建物の耐震補強、機械等の転倒防止等にかかる費用について、金融機関への利子補給（0.5%）、信用保証協会への保証料補助（0.4%程度）を行います（融資枠（総額）５億円）。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課

事業概要

細事業名	スタートアップ支援事業費				区分	一部新規
施策	323	Society 5.0 時代の産業の創出				
基本事業	32301	新たな発想や技術による新事業の創出				
根拠（法令等）	三重県中小企業・小規模企業振興条例 第 19 条					
予算額等 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	創業・第二創業（スタートアップ）や、グローバルな視点を有するスタートアップ創出を支援し、企業の新陳代謝とさらなる成長を促進して、三重県経済の発展につなげることを目的とします。					
事業目標	三重県におけるスタートアップ、グローバルな視点を有するスタートアップの増加を目標とします。					
前年度からの変更点	「ＭＩＥスタートアップ･ハブ」トライアル事業を廃止し、新たに「ＭＩＥスタートアップ・エコシステム構築事業」に取り組みます。					
事業の必要性と期待される効果	経済の活力を高めるためには、企業の新陳代謝を図り、開業率を高める必要があります。三重県の開業率は 4.3%（平成 30 年度は全国 13 位）であり、国内では上位にあるものの、日本再興戦略のＫＰＩである 10%台には及ばず、さらなる創業の促進が必要です。 また、新たな事業展開等の第二創業は、経営基盤を持つ企業の再成長に繋がるものであることから、三重県経済の向上のため、さらなる第二創業の促進が必要です。 加えて、拡大・成長を続ける海外市場への展開や、訪日外国人に対するインバウンドビジネスなど、新たなニーズ獲得に向けて、国内だけでなくグローバルな視点を有するスタートアップを育成する必要があります。 このため、創業・第二創業に対する意欲の醸成や、グローバルな視点を有するスタートアップ創出を促進し、三重県経済の発展につなげていきます。					

取組詳細

取組概要	三重県経済の将来を担う若者を主な対象とした創業機運の醸成に取り組むとともに、「スタートアップ都市推進協議会」に参画し、首都圏における広域的なイベントや、広報事業に連携して取り組みます。 また、三重県において、起業や新たな事業展開を志すスタートアップが、先輩起業家、創業支援機関、金融機関、証券会社、ＶＣ、オープンイノベーションに取り組む大手・中堅企業、三重県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークを活用し、フェーズに応じた支援を受け、成長・発展を遂げて目的を達成するとともに、自らの経験をもとに後輩起業家の支援に加わり、起業家支援ネットワークを拡大して、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われる生態系の創造を目的に、「ＭＩＥスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。
取組内容等	

1　スタートアップ支援事業　16,051 千円（13,999 千円）

（１）スタートアップ支援事業　2,052 千円（０千円）

三重県経済の将来を担う若者を主な対象として、将来の起業家としての育成を視野に入れ、起業経験者による講演やワークショップ等の体験を通じた創業機運の醸成に取り組みます。

また、地域での創業促進のために先進的に取り組んでいる自治体のネットワークである「スタートアップ都市推進協議会」に参画し、国への提言活動、創業・第二創業に取り組む事業者を対象とした首都圏でのマッチング交流会、広報事業に連携して取り組みます。

※スタートアップ都市推進協議会（H25.12.23 設立）

参加自治体：三重県、広島県、青森市、つくば市、千葉市、浜松市、福岡市、日南市の８自治体

（２）ＭＩＥスタートアップ・エコシステム構築事業　13,999 千円（13,999 千円）

①ＭＩＥスタートアップ・ブートキャンプ事業

革新的なアイデアで起業・新規事業の展開を目指すスタートアップ人材を対象として、起業家精神のマインドセット、セミナーや個別相談、グループディスカッション、コミュニティの醸成等を行い、ビジネスモデルの確立とその出口戦略の形成を支援します。

②ＭＩＥスタートアップ・エコシステム・アクセラレーション事業

自らのビジネスモデルの出口戦略を有する県内のスタートアップを対象として、「スタートアップ・エコシステム」に参画する支援者で、後進の育成に熱意を有する者をメンターとする支援チームを形成し、事業計画や出口戦略に関するメンタリング、セミナー・ワークショップ等によるノウハウや情報の提供、ニーズに応じてのマッチング機会の創出、事業ＰＲ手法の磨き上げ、定期的なピッチ等によるブラッシュアップ、出口に至るまでの事業成長・拡大を支援します。

また、投資家や民間事業者、支援機関等をオーディエンスとしたビジネスプランを披露するデモデイの開催、事業提携先や資金調達先とのマッチング機会の創出、情報提供の実施等で成

長を支援します。

さらに、将来的に、三重県からグローバル展開をめざす新規事業者を育んでいくためのモデルケースを生み出すため、三重県の産業構造や、現在事業立ち上げ局面にある県内事業者の事業内容と親和性のある米国サンディエゴを対象として、そこに適した分野・レベルの県内の新規事業者を渡航させ、スタートアップアクセラレーターや投資家とのマッチングを行います。

③ＬＥＤ三重・女性起業家応援事業

きめ細やかな支援が必要となる女性を対象として、先輩の女性起業家や女性起業家支援に積極的な経営者、支援者等で構成されるコミュニティを形成し、この中で自身の能力や商品・サービスの見える化、戦略の構築等を進め、身近なロールモデルや協働する仲間の発見・交流を図り、セミナーやマルシェといった学びの場を通じたスキルアップやモチベーションを維持することで、途中で諦めることなく、稼ぐ力をもって社会に貢献する「事業」を行う女性起業家を育成します。

また、参加した女性起業家から特に優れたビジネスプランとプレゼンテーション力を有する者をファイナリストとして選出し、ビジネスプラン発表会「ＬＥＤ三重」を開催することにより、創業支援機関、金融機関等のサポーターとの出会いや、女性起業家同士のミュニティの醸成を促進します。

部局名：観光局

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	観光デジタルファースト推進事業費	1

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	雇用経済部観光局　海外誘客課

事業概要

細事業名	観光デジタルファースト推進事業費				区分	新規
施策	331	世界から選ばれる三重の観光				
基本事業	33101	世界の人々を魅了する三重の観光地づくり				
根拠（法令等）	みえの観光振興に関する条例 三重県観光振興基本計画					
予算額等　年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	外国人旅行者の生の声、具体的なニーズが的確に把握・分析され、外国人の目線で捉えた県内の観光資源の情報・魅力が、インターネット上で容易に入手できる形で発信されている状態（観光プロモーションのデジタル化）を実現し、外国人の誘客拡大につなげる。					
事業目標	・三重県に興味・関心を持った外国人旅行者が、インターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り、具体的な旅行プランを描けるようになること。 ・データに基づいたプロモーションを行う基盤を構築し、「観光プロモーションのデジタル化」を図り、外国人旅行者の増加につなげること。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	来県者に対するアンケート等による調査だけでなく、ソーシャルリスニングにより外国人旅行者から見た三重県及び三重県の観光資源に対する認知度や評価、ニーズなど生の声をより踏み込んで把握し、それを踏まえて情報発信、広告、キャンペーン等のプロモーションや旅行商品の改善・整備を行うことが必要であり、観光審議会でも指摘されている。 また現状は、インターネット上での外国語による情報発信が質・量ともに不足しており、公式アカウントの記事も主に日本語の情報を各国語に翻訳したものであるなど、外国人目線で書かれた情報も少ない。インターネットが旅行の情報収集の中心になるなか、三重県に興味・関心を持った海外からの個人旅行者及び旅行代理店等に対し、このサイトを見たら三重県の観光コンテンツに関する詳細から、旅行の計画や予約まで、必要な情報が揃っていると言えるようなサイトを構築する必要がある。 「観光プロモーションのデジタル化」により、プロモーションの効果を評価・分析、高度化するための基盤が構築されるとともに、情報の充実により三重県に興味・関心を持った外国人旅行者が、実際に三重県旅行を行う可能性が高まる。また、地域の観光資源を外国人の視点で発信でき、外国人旅行者のニーズに合わせた的確な対応が出来る人材が育成されるとともに、行政やDMO職員の情報発信に係る業務が効率化される。					

取組詳細

取組概要	・SNS や口コミサイトなどに現れる外国人旅行者の生の声を収集・分析することにより、外国人旅行者から見た三重県の評価、課題、興味のあることや広告の効果などを把握し、情報発信や訴求力のある観光コンテンツの改善・整備などに活用し、誘客プロモーションの全体の効果を高める。 ・外国人専門家が、定期的な県内取材を通じて、外国人目線での記事や写真・動画等の発信素材の制作を行う。制作した記事等を活用し、インターネット上で情報発信及び広告を行うことで、三重県の外国人旅行者向け Web サイトの内容充実と視聴者増加を図る。 ・データ分析に基づく、外国人旅行者のニーズにマッチした情報発信等のプロモーションを継続的に行えるよう、システムの整備と人材の育成を合わせて行う。
取組内容等	

１．ソーシャルリスニングによる外国人旅行者のニーズ分析　　6,471 千円（6,471 千円）

・SNS や口コミサイトなどに現れる外国人旅行者の生の声を収集・分析することにより、外国人旅行者から見た三重県の評価、課題、興味のあることや広告の効果などを把握し、情報発信や訴求力のある観光コンテンツの改善・整備などに活用し、誘客プロモーションの全体の効果を高める。県内を旅行中の声だけでなく、近隣都市での滞在中や、旅行準備段階、旅行後の声なども幅広く収集する。

・ソーシャルリスニングによる分析手法やそれを踏まえた情報発信などデジタルマーケティングに必要なノウハウを活用できる人材を育成する。

２．外国人目線でのデジタル情報発信の強化　　8,679 千円（8,679 千円）

・地域の旅の魅力を発見・発信することに長けた外国人が、定期的に県内を周遊し、季節ごとの地域の観光コンテンツや素材の魅力を発掘・再発見する。

・取材を通じて、情報発信のための記事や写真・動画等の発信素材の制作、個人旅行者向けのモデル周遊ルートの設定やマップの制作等を行う。

・制作した記事等を活用し、インターネット上での情報発信を行うとともに、三重県の外国人旅行者向け Web サイトの内容充実を図る。その上で、広告を効果的に活用し記事等の視聴回数及び Web サイトへの誘導数の増大を図る。

・地域の観光コンテンツや素材を、外国人目線で評価・分析し、外国人旅行者に対し、どのような切り口で売り込むべきか、何を整備・改善すべきかなどについて指針を取りまとめ、自治体職員や DMO、観光事業者等にアドバイスを行う。

部局名：環境生活部

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	高齢運転者交通安全緊急対策事業費	1
2	LGBT等相談事業費	3
3	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	5
4	みやこ斎宮を核とした観光コンテンツ拡充事業費	7

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部　くらし・交通安全課

事業概要

細事業名	高齢運転者交通安全緊急対策事業費					区分	新規
施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり					
基本事業	14201	交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進					
根拠（法令等）	未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年６月 18 日付け内閣府通知）						

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	全国的に高齢運転者による交通事故が問題となる中、本県でも高齢運転者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、高齢運転者の交通事故防止に向け、安全運転を支える対策として、「安全運転サポート車、後付け安全運転支援装置の普及促進」、「運転に不安を覚える高齢者の支援」を実施することで安全安心な交通環境を実現させ、交通事故死者数の減少を図ります。
事業目標	高齢運転者の交通事故防止に向け、市町や関係団体と連携の上、運転を継続される方々には安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置などの普及、運転免許証返納をお考えの方々に対しては、運転免許証自主返納の支援などの取組を重点的に進め、安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少している状態をめざします。
前年度からの変更点	新規事業
事業の必要性と期待される効果	全国的に高齢運転者による交通事故が問題となる中、安全安心な交通環境を実現させる必要性があり、事業実施により、安全運転サポート車、後付け安全運転支援装置の普及と運転免許証自主返納の促進に相乗効果が見込まれ、交通事故死者数の減少が期待されます。

取組詳細

取組概要	・安全運転サポート車購入者及び後付け安全運転支援装置購入者への助成 （対象事業を実施する市町補助（市町補助額の上限１／２） ・安全運転サポート車等普及啓発 ・運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの広報啓発
取組内容等	

（１）安全運転サポート車の普及事業実施市町補助事業　18,000 千円（18,000 千円）

「安全運転サポート車」、「後付け安全運転支援装置」購入者への助成を実施する市町への補助を実施します。

（２）安全運転サポート車等普及啓発事業　320 千円（320 千円）

安全運転サポート車への買い替えを促す普及啓発事業を実施します。

（３）運転に不安を覚える高齢者支援事業　50 千円（50 千円）

運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの周知を図るための広報啓発を実施します。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部　ダイバーシティ社会推進課

事業概要

細事業名	ＬＧＢＴ等相談事業費				区分	新規
施策	212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進				
基本事業	21203	ダイバーシティ推進の気運醸成				
根拠（法令等）	・「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」（平成 29 年 12 月策定） ・「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」（平成 31 年 2 月作成）					
予算額等 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組の一つとして、ＬＧＢＴをはじめ性的指向や性自認に関する県民の悩みなどに対応していくための取組を行います。					
事業目標	多様な性に関する県内の相談対応の充実に向けて、相談人材の育成等の窓口設置に向けた整備を行います。					
前年度からの変更点	新規事業					
事業の必要性と期待される効果	性的指向や性自認が多様であることへの社会の理解が不足しているために偏見を持たれたり、性の区分を前提にした社会生活上の制約を受けたりするなどの問題があります。 こうした状況の中で、今後も当事者だけでなく周囲の方など県民の相談需要が増加することが想定されます。このため、県として相談窓口を設け、県民の悩み相談に応じるとともに、県民の声を把握し、蓄積していくことで、さまざまな施策に反映していくことが重要です。 一方で、多様な性に関しては、これまで相談窓口が少なく、ノウハウの蓄積がなされず、また相談を受ける人材自体が全国的に不足しているという実情があります。 県として相談窓口を設け、県民の悩みなどを把握するとともに、相談人材の育成など相談対応を充実させていくための取組が必要です。					

取組詳細

取組概要	多様な性に関しては相談を受ける人材自体が全国的に不足しており、その相談人材の育成や相談体制の検討など、県内の相談体制の充実に向けて取り組みます。
取組内容等	

（１）ＬＧＢＴ等相談事業　3,399 千円（3,399 千円）

ＬＧＢＴをはじめ性的指向や性自認に関する県民の悩みなどへの相談対応の充実を図っていくために、ケーススタディや当事者との交流などによる相談人材の育成研修を行うとともに、相談ツールなど相談体制の研究・検討、相談マニュアル作成や模擬相談の実施、窓口の広報など窓口設置に向けた整備を行います。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部　ダイバーシティ社会推進課

事業概要

細事業名	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費				区分	一部新規
施策	213	多文化共生社会づくり				
基本事業	21302	外国人住民に対する学習機会の提供				
根拠（法令等）	日本語教育の推進に関する法律 三重県多文化共生社会づくり指針					

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	日本語は生活のあらゆる場面で使われており、外国人住民が地域社会に参画するためには、日本語を習得する必要があります。 このため、日本語の学習機会が県内在住外国人に行き渡ることをめざして、地域の日本語教育の実態を調査したうえで日本語教育実施の具体的な計画を策定するとともに、日本語学習を支援する人材を育成します。 また、日本語能力が十分でない外国人住民へ適切な情報提供を行うため、多言語での情報提供を行うとともに、多文化共生意識の普及・定着を図るため、日本人・外国人相互の文化・習慣を理解する機会を提供します。
事業目標	県内における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定するとともに、日本語指導ボランティアの育成やモデル事業としての日本語教室の開催により、日本語の学習機会の拡充を図ります。 また、行政・生活情報を容易に入手できるよう多言語による情報提供を進めることで、外国人住民と円滑に意思疎通できる環境をめざします。
前年度からの変更点	新たに日本語教育を推進するための環境整備に取り組みます。
事業の必要性と期待される効果	日本語教育は、日本語教室を設置・運営する国際交流協会、ＮＰＯ、ボランティア団体、企業、大学、自治体がそれぞれの性格や役割に応じて取り組んでおり、その役割を明確にするためには実態調査が必要であり、また、多様な主体と連携して、組織的かつ計画的に日本語教育環境を整備するためには、推進計画が必要です。 また、外国人住民が地域社会に参画するには、外国人住民自身が日本の文化や言葉、社会生活上のルールを理解するよう努めていく必要があるとともに、地域社会も共生社会の実現について理解し、協力するよう努めていく必要があります。 このため、外国人住民に対して、日本語を学習する機会の提供や、社会生活上のルール、

	地域の課題や取組に関する情報の多言語での提供、相互理解のための啓発事業の実施により、意思疎通が円滑になり多文化共生意識が醸成され、外国人住民を含む地域住民が一緒に地域社会を築くことができます。

取組詳細

取組概要	地域における日本語教育に関する課題を把握し、日本語教育の実施に関する計画を策定するとともに、日本語学習を支援する人材の育成及び地域の日本語教室への支援を実施します。 また、県多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民理解の促進に取り組みます。
取組内容等	

（１）地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（新規）　11,915 千円（5,958 千円）

ＭｉｅＣｏ（みえ外国人相談サポートセンター）に、日本語教育の推進に関する司令塔的役割を担う総括コーディネーターを配置し、外国人住民の日本語学習ニーズや使用実態、地域における日本語教育の体制等を調査し、その結果や有識者会議における意見をふまえ、県内の日本語教育の実施に関する総合的な体制づくりのための計画を策定します。また、地域の日本語教室へ、学習支援方法の指導や教材の提供、日本語指導者への助言などの支援を行います。

さらに、大幅に不足している日本語指導者を早急に育成するため、日本語指導ボランティアや企業の日本語指導者等を対象とした研修会を開催するとともに、外国人就労者の多い企業と連携し、休日や夜間の日本語教室をモデル的に開設します。

（２）多言語行政生活情報提供事業

外国人住民が三重県で生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報、生活情報、地域の課題や取組についての情報を、県多言語ホームページ（Ｍｉｅｌｎｆｏ）で、外国人住民のニーズをふまえ迅速に提供します。

（３）多文化共生啓発事業

市町等が行う多文化共生に関する啓発事業においてブース出展の形態で啓発を行うほか、多文化共生や国際貢献を推進するキーパーソンとなる学校職員等の人材育成を目的とした国際理解教育研修を、県教育委員会や JICA と連携して実施します。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部　文化振興課

事業概要

細事業名	みやこ斎宮を核とした観光コンテンツ拡充事業費				区分	新規
施策	227	文化と生涯学習の振興				
基本事業	22703	学びとその成果を生かす場の充実				
根拠（法令等）	新しいみえの文化振興方針 斎宮歴史博物館条例 斎宮歴史博物館条例施行規則					
予算額等 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	壬申の乱の時代を含めた初期斎宮に注目が集まる今を好機ととらえ、明和町や一般社団法人明和観光商社、住民、企業、地元大学等との連携のもと既存の取組と有機的に結び付け、新たな訪日外国人の増加を目指した取組にも挑戦しつつ、斎宮の魅力を国内外に発信し、訪日外国人をはじめとする来訪者の拡大を図ります。					
事業目標	明和町が行う歴史的風致維持向上計画や日本遺産にかかる取組、一般社団法人明和観光商社が行う事業等とも連携しながら事業を行い、斎宮の認知度を高め訪問者を増加させます。斎宮歴史博物館ＨＰの閲覧者数（平成 30 年度トップページ 51,140 人）、斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館・関連イベント（アウトリーチ含む）への訪問者数（平成 30 年度実績斎宮歴史博物館 55,076 人、いつきのみや歴史体験館 26,607 人（合計 81,683 人））について、前年度より増加させます。					
前年度からの変更点	新規事業					
事業の必要性と期待される効果	斎宮の認知度を高めるため、まずは「知る」ためのきっかけとして、大学生等の若い世代による斎宮での体験に基づくＳＮＳ発信、アニメによる発信などを行い、斎宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館等のホームページの閲覧者数、国外については、斎宮歴史博物館の英語サイトの訪問者を増加させ、そこから興味を持っていただき、斎宮への訪問につなげます。					

取組詳細

取組概要	初期斎宮に係る発掘現場の映像や史跡斎宮跡ＰＲアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした斎宮教育プログラムを実施し、若い世代に斎宮の魅力を発信します。
取組内容等	

（１）発掘調査現場の撮影と情報発信　　24,495 千円（12,248 千円）

・発掘調査（飛鳥時代）の状況を撮影し、壬申の乱から初期斎宮の成立までの一定の成果をまとめた映像展示についてシナリオ等を作成するとともに、地域のイベント、インターネット等でメイキングの情報発信を継続して行い、令和３年度の映像展示の完成時への機運を高めます。

（２）斎宮教育プログラム　768 千円（385 千円）

・県内外の留学生及び日本人学生（10 人程度）を対象とした斎宮教育プログラムとして、月１回の斎宮に係る講義を半年行い、学生に斎宮について学んでいただくとともに観光誘客にかかる提案を受けたり、ＳＮＳによる発信を行ったりしていただきます。

（３）史跡斎宮跡ＰＲアニメ（多言語化）による情報発信　　1,491 千円（745 千円）

・令和元年度に作成する史跡斎宮跡ＰＲアニメについて、多言語化（英語・中国語）し発信するとともにＹｏｕＴｕｂｅ広告を行い、国内外への情報発信の方法について分析・改善に生かします。

（４）有識者による評価　74 千円（37 千円）

・令和２年度の取組について、有識者に報告・評価していただき、令和３年度の取組の改善に生かします。

部局名：廃棄物対策局

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場（個別協議）」資料

（1）特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	食品ロス削減推進事業費	1
2	プラスチック対策等推進事業費	3

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部廃棄物対策局　廃棄物・リサイクル課

事業概要

細事業名	食品ロス削減推進事業費	区分	新規
施策	152	廃棄物総合対策の推進	
基本事業	15205	プラスチック等資源のスマートな利用の推進	
根拠（法令等）	食品ロスの削減の推進に関する法律		

予算額等	年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	予算額					
	決算額					

事業の目的	日本では、年間約 643 万トンの食品ロスが発生しており、令和元年１０月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されるなど、その削減が求められていいます。食品ロスを削減してくため、県、事業者、消費者等の多様な主体がこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。 また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困等により必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供することを含め、出来得る限り食品として活用することを徹底します。
事業目標	廃棄物の３Ｒの推進のため、多様な主体と連携し、食品ロス・食品廃棄物の削減促進に取り組みます。 県内のフードバンク団体は、小規模で、それぞれの団体が単独で活動を行っているところが多く、社会福祉協議会等の困窮者支援団体や食材を必要としている子ども食堂運営団体との連携も弱いことから、フードバンクネットワークの構築の支援を行います。また、食品ロス削減のためのセミナー等を通じて、食品事業者や県民等（外国人含む）に食品ロス削減の啓発や食料支援に関する情報提供を行い、食品ロス問題やフードバンク活動に対する理解と関心を高めます。
前年度からの変更点	新規事業
事業の必要性と期待される効果	【必要性】 ・県内で確認した主なフードバンク団体は 6 団体で、取り扱い件数（年間 50～100 件）が少なく、団体間の繋がりもあまりありません。 ・愛知県名古屋市を拠点としているセカンドハーベスト名古屋は、取り扱い量は全国２番目（年間約 450 トン、約 5,000 件）で、三重県の困窮者に対する支援は全体の１割程度を占めており、他にも三重県内の多くの企業から支援の問い合わせがあるものの、拠点への

	持ち込みが原則となっていることから、遠距離のため支援を断念する企業もあります。 ・このようなことから、県内企業の支援の受け皿と成り得る、県内のフードバンク団体の認知向上が課題となっています。 【効果】 ・県内にフードバンクネットワークを構築することで、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、出来得る限り食品として活用することができます。また、フードバンク団体やこども食堂などを通じて生活困窮者等に対する食料支援ができます。

取組詳細

取組概要	食品ロス削減に向けて、県、事業者、消費者等の多様な主体がこの問題に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。また、まだ食べられる食品については、出来得る限り食品として活用することなどに取り組みます。
取組内容等	

（１）食品ロス削減マッチングセミナー開催　985 千円（県費 985 千円）

食品提供企業とフードバンク団体やこども食堂等のマッチングを促進するためのセミナーを地域別（北勢中南勢）で開催し、フードバンクネットワークの構築を進めます。また、セミナー等を通じて、食品事業者や県民等（外国人を含む）に食品ロス削減の啓発や食料支援に関する情報提供を行い、食品ロス問題やフードバンク活動に対する理解と関心を高めます。

（２）食品ロス削減推進にかかる広報啓発　621 千円（県費 0 千円）

令和元年１０月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されるなど、その削減が求められていることから、廃棄物の３Ｒの推進のため、多様な主体と連携し、食品ロス削減について啓発に取り組みます。

令和２年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課	環境生活部廃棄物対策局　廃棄物・リサイクル課

事業概要

細事業名	プラスチック対策等推進事業費				区分	新規
施策	152	廃棄物総合対策の推進				
基本事業	15205	プラスチック等資源のスマートな利用の推進				
根拠（法令等）	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 プラスチック資源循環戦略 三重県廃棄物処理計画					
予算額等　年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
予算額						
決算額						
事業の目的	地球規模での資源・廃棄物制約や海洋プラスチック問題への対応は、ＳＤＧｓでも求められており、世界全体の取組としてプラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するとともに、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を、実効的に進めることが必要となっています。このことを受け、国ではプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略である「プラスチック資源循環戦略」を本年５月に策定し、県でも、これに基づく施策を推進し、プラスチックの３Ｒの推進や海洋プラスチック対策を行います。					
事業目標	海洋プラスチック問題を含むプラスチック対策については、製造業者、販売業者、消費者など全ての県民が重要な課題と認識し、取組が積極的に行われることが重要です。 事業を実施するにあたっては、県内最大の都市であり、平成 30 年度から国が市内の河川でプラスチックごみ流出経路調査を 3 か年計画で実施していることに加え、プラスチック製造業者がバイオプラスチックの研究拠点を置いている四日市市を拠点に“みえプラスチックスマートプロジェクト（四日市モデル）“を立ち上げ、県、四日市市、製造業者、販売業者、県民等が連携した取組を進め、県内全体の取組へと繋げていきます。					
前年度からの変更点	新規事業					
事業の必要性と期待される効果	【必要性】 県内の陸域におけるプラスチック対策は、これまでレジ袋削減・マイバック運動や、各種リサイクル法に基づく各市町での再資源化の取組などを実施してきました。しかし、日本はワンウェイの容器包装廃棄量が世界で２番目に多いと指摘されていること、再生利用可能な廃プラスチック類のうち未利用で廃棄されているものが一定程度あることから、これまでの取組をベースにプラスチックの循環利用と３Ｒを一層推進する必要があります。 また、世界全体で年間数百万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。伊勢湾においても、海岸漂					

	着物には生活系及び漁業系をはじめとする多くプラスチックごみが確認されていることから、海洋プラスチック対策に取り組む必要があります。 【効果】 県、市町、製造業者、販売業者、県民等が連携し、県民運動としてプラスチックごみ対策を推進することで、プラスチックごみ問題について共通認識を持ち、それぞれの役割に沿った対策を進めることで、3R 推進による排出量の削減、資源の有効活用、陸域から流出するプラスチックごみの抑制等の取り組みが進むことが期待されます。

取組詳細

取組概要	海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策として、モデル地域において、ワンウェイプラスチックの削減など多様な主体と連携した効果的な事業を総合的に展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」を構築し、プラスチックごみの発生抑制や資源循環を推進します。
取組内容等	

（１）プラスチックごみ対策の検討、実施　10,000千円（県費　3,000千円）

①漁業系廃棄物の排出・処理実態調査

県のこれまでの調査において、海岸漂着物のうち海洋プラスチック（マイクロプラスチックを含む）の主な要因の一つに漁業系があることを把握していますが、その流出実態は把握されていません。

そのため、漁業系廃棄物の種類や排出量、処理の状況等の実態を把握し、海域への流出状況や流出量を推計するために、関係者（漁協、漁業者、産業廃棄物処分業者等）へのアンケート調査やヒアリング調査、漁港の実地調査を実施することで、漁業関係者への適正処理の啓発、漁業系廃棄物の適正処理体制構築や流出しやすい漁具の生分解性プラスチックへの置換等効果的な対策に繋げます。

②河川でのプラスチックごみ流出経路調査

四日市市の天白川と鹿化川において、河川へ流出するプラスチック製品の流出経路を把握し、効果的な対策を立案します。

③農業用プラスチックの回収等

農業由来の使用済プラスチックの回収・適正処理の徹底、排出抑制のための生分解性マルチ活用等について、農業事業者やプラスチック製造事業者等と連携し取り組みます。

④代替素材の検討

四日市市にバイオプラスチックの研究拠点のある事業者と連携し、四日市市をモデル地区として代替素材の研究を促進します。

⑤白色トレイの資源循環の取組

市町での実施率が低い白色トレイの資源循環を推進するため、取組の拡大を促進します。

（２）県民運動の推進　3,379千円（県費　2,942千円）

①みえプラスチックスマート協議会の開催・運営

県、四日市市、製造業者、販売業者、県民等のプラスチックを使用、排出する関係者が、プラスチック問題について共通認識を持ち、それぞれの役割に沿った対策を講じるための協議会を設置し、

「プラスチック使用量の削減」、「代替品の開発・普及」等について協議し、それぞれが実施する具体的な取組について検討します。

②みえプラスチックスマート県民大会の開催

県、市町、製造業者、販売業者、県民等がプラスチック問題についての現状を認識し、それぞれの役割に沿った対策を自らが率先実行することを目的に、みえプラスチックスマート県民大会を開催します。県民大会では、みえプラスチックスマート協議会等で検討した「県民運動としての取組」について、市町や事業者等と一緒にキックオフを実施することで、機運の醸成を図ります。

③「みえスマートアクション」（仮）登録制度

県全体で「みえスマートアクション」（仮）を推進するため、プラスチックの削減などに取り組む事業所等の登録を行います。

④クリーンアップイベントの実施

四日市市、市内の学校、自治会、事業者等の協力を得て、河川付近と海岸の一斉清掃を実施し、プラスチック対策の重要性について機運の醸成を図ります。